

令和 8 年度 政府施策に関する提案・要望書



令和 7 年 6 月

長 崎 県
長崎県議会

長崎県政の推進につきまして、日頃から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

我が国の経済は、緩やかに回復を続け、国においては、「デフレ脱却」を最優先に経済・財政運営を行い、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」を実現することとされておりますが、その一方で、エネルギー・食料品等の価格が高止まりしており、本県においても、人手不足と相まって、県民生活はもとより、様々な事業者の経済活動に影響を及ぼしております。

このような中、本県では、地域社会の基盤となる経済の活性化に向けて、最先端のテクノロジー活用等による力強い産業の実現や、全世代が豊かで安全・安心に暮らせる持続可能な社会の実現などを目指し、市町や民間との連携を強化しながら、全力をあげて様々な施策に取り組んでいるところであります。

こうした取組を着実に進めていくためには、国のご理解とご協力が必要不可欠であることから、「令和8年度政府施策に関する提案・要望書」を取りまとめ、制度や事業の創設、本県の主要プロジェクトへのご支援などをお願いするものです。

本要望書の実現は、新しい地方創生の推進に欠かせないものであることから、国におかれましては、令和8年度の政府施策の決定や予算編成にあたりまして格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

長崎県知事 大 石 賢 吾

長崎県議会議長 徳 永 達 也

令和 8 年度 政府施策に関する提案・要望書

最重点項目

最 重 点 項 目 目 次

1	九州新幹線西九州ルートを整備促進
2	地方創生・人口減少対策に必要な地方税財源の充実
3	地方交付税の確保充実
4	再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援
5	有人国境離島法の改正・延長及び支援制度の充実
6	離島振興対策の充実
7	こども・子育て家庭に対するユニバーサルサービスの創設
8	こどもの育ちの支援の充実
9	離島等における医療・介護の提供体制確保に係る施策の充実
10	核兵器廃絶の実現
11	強靱な県土づくり
12	生産資材等価格高騰対策
13	水産基盤整備等の促進
14	農業生産・流通基盤整備の促進
15	西九州自動車道の整備促進
16	地方創生を支える高規格道路等の整備促進
17	地方創生の拠点となる港湾の整備促進
18	本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進
19	諫早湾干拓調整池の水質改善

20	長崎県版デジタル社会の実現
21	私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化
22	私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充
23	佐世保港におけるすみ分けの早期実現等
24	自衛隊に係る防衛施設整備等の推進
25	原子力災害対策
26	離島と本土間を結ぶジェットフォイルの更新
27	地域公共交通の確保・維持
28	観光振興に向けた取組の推進
29	原爆被爆者援護等の充実
30	赤潮被害対策
31	有明海等再生のための総合的対策の実施
32	農林業のスマート化・グリーン化の推進
33	家畜伝染病への対応
34	インフラ老朽化対策
35	離島半島の学校教育の充実
36	部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実
37	水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

1.九州新幹線西九州ルートへの整備促進

現状・課題

- ・令和4年9月に開業した西九州新幹線（長崎～武雄温泉）は利用者がこれまで500万人を超えるなど順調に推移するとともに、駅周辺ではホテルやマンション、商業施設の開発が進展するなど着実に効果が現れている。一方、新鳥栖～武雄温泉間については、与党PT西九州ルート検討委員会が「フル規格による整備が適当」との基本方針を示す中、未だ整備方式が決定していない。
- ・人口減少が進む中、西九州地域のみならず九州全体の一体的浮揚を図るためには、関西直通運行を実現し、インバウンドをはじめとした交流人口を拡大させることが重要であり、県としては、全線をフル規格で早期に整備することが必要であると考えている。
- ・また、整備にあたっては、一刻も早く関係者の理解を得ながら協議を進展させ、地方負担や並行在来線等の課題を解決し、早期着工を目指す北陸新幹線と一体的に整備財源を確保する必要がある。

課題解決の効果

- ・交流人口の拡大、関西・中国圏との連携により社会経済の発展に寄与する。
- ・西九州地域がアジアの玄関口となり、新たな観光ルートが構築され、観光立国を推進する国家戦略に寄与する。
- ・新幹線全国ネットワーク構築による、国土全体におけるシームレスな連結強化、全国的な回廊ネットワークの形成は、災害に強い国づくり、国土強靱化に資する。



提案・要望

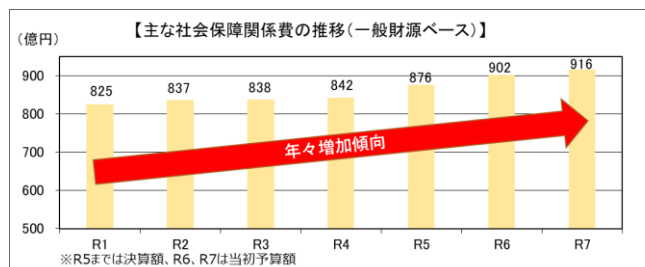
【所管省庁 総務省、国土交通省】

1. 国を交えた関係者間での協議の実施など、整備方式に係る協議を進展させ、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格整備による、関西直通運行の早期実現を図ること
2. フル規格による整備にあたり、地方負担や並行在来線等、想定される課題について、FGT導入断念の経緯や地元の意向も十分に踏まえ、解決に向けた具体策を提示すること
また、J R 佐世保線について、西九州ルートへの直通運行も視野に入れた輸送改善に向けた支援を行うこと
3. 整備財源については、北陸新幹線（敦賀～新大阪）と一体的に議論して確保を図ること

2.地方創生・人口減少対策に必要な地方税財源の充実

現状・課題

- ・社会保障費の増加が続く中、地方創生・人口減少対策、DX・GXの推進、防災・減災対策などの重要課題への対応のほか、物価高騰や賃上げに伴う財政需要の増加が見込まれるなど、地方財政を取り巻く環境はますます厳しくなっている状況
- ・このような中、本県においては、「新しい長崎県づくりのビジョン」や「長崎県総合計画」に基づき、限られた財源の中で、地方創生に関する交付金なども積極的に活用しながら、こども・子育て政策の強化をはじめ、新たな基幹産業づくりや観光振興、持続可能な農林水産業の振興など、未来を見据えた地域活性化策に取り組んでいるところ
- ・地方が責任を持って地方創生を推進し、「若者・女性にも選ばれる地方」を実現していくためには、十分な地方税財源の確保が必要不可欠であり、一般財源総額の増額確保や国支援の充実が引き続き必要
- ・加えて、本県は県民一人当たりの税収が全国と比較しても最低水準で推移するなど、自主財源に乏しい脆弱な財政構造にあることから、地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要



<税源涵養につながる主な経済活性化施策>

施策内容	R7予算 (百万円)
半導体等のサプライチェーン構築	185
インバウンド誘客の拡大に向けた支援	72
気候変動に強い農業産地づくりの推進	34

※当初予算額（一般財源ベース）

<住民一人当たり地方税収及び長崎県順位>

	R1	R2	R3	R4	R5
全国平均 (千円)	162.8	162.1	176.3	184.4	187.1
長崎県 (千円)	106.4	113.0	122.3	126.1	125.7
順位	47	46	46	45	46

提案・要望

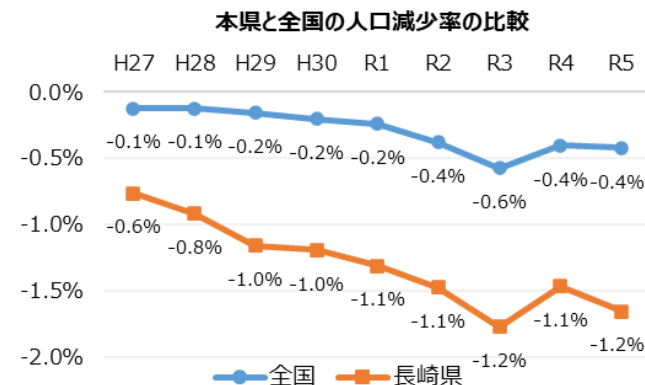
【所管省庁 内閣府、総務省】

1. 増加する経費を地方財政計画の歳出に確実に計上し、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額を増額確保・充実すること
2. さらなる地方創生・人口減少対策に取り組むことができるよう、新しい地方経済・生活環境創生交付金について、引き続き十分な額を確保するとともに、交付上限額にかかる設定の見直しなど地方の実情に応じた柔軟な活用ができる仕組みを構築すること
3. 地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を図ること

3.地方交付税の確保充実

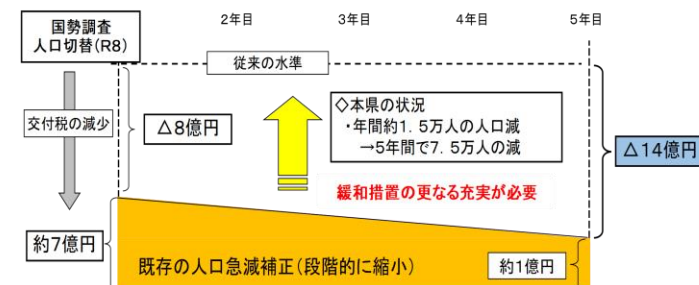
現状・課題

- ・近年の物価上昇や民間における賃金引上げなどの影響から、自治体が運営する公共施設の光熱費や、サービス・施設管理等に係る委託料等、一定の行政サービスの提供に必要な行政経費は増加している
加えて、本県は、離島・半島など条件不利地域が多く、県域が広大であるという地理的特殊性から、行政コストが割高となる傾向にあり、物価高騰の影響をより強く受けている状況
- ・さらに、本県は、全国よりも速いペースで人口減少が進み、令和7年度国勢調査では、令和2年度の調査時から約7万5千人の人口減少が見込まれており、令和8年度以降の地方交付税の算定における人口が令和7年度人口に切り替わることにより、交付額の多額の減少が想定されること
- ・地方が今後も、地域の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていけるよう、地方交付税の総額確保・充実のもとより、その算定における条件不利地域への十分な配慮や、人口減少がより早く進む地方の実情を踏まえた制度設計が必要



令和7年国勢調査人口への切替による交付税影響額試算(県分)

※次期人口の置き換えは国勢調査後の令和8年度



提案・要望

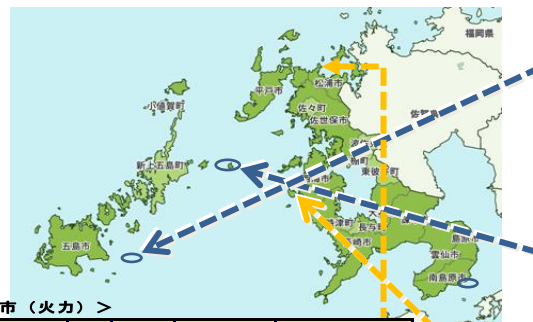
【所管省庁 総務省】

1. 地方の固有財源である地方交付税の総額を確保・充実し、物価高騰や賃金上昇に見合った財政需要を適切に反映すること
2. 地域の実情に応じて柔軟な配分を可能にする「地方創生推進費」、「地域デジタル社会推進費」、「地域社会再生事業費」の継続・拡充を図るとともに、その算定については離島・半島など条件不利地域等に配慮すること
3. 人口急減補正率の引き上げや対象費目の拡大など、人口減少が急速に進む地方に対する影響を最小限に緩和する手法を講じること

4.再生可能エネルギー導入拡大によるGXの実現に向けた支援

現状

- ・本県は洋上風力発電等の再生可能エネルギーと石炭火力発電所が立地しているエネルギー産出県である。
- ・脱炭素社会の実現と産業振興のため、基幹産業である造船業の技術を活かし、浮体構造物をはじめとした洋上風力発電や環境対応船など県内企業への支援や石炭火力発電所の脱炭素化・高効率化に積極的に取り組んでいる。



促進区域（浮体式洋上風力）

促進区域の指定：2019年12月
事業者の選定：2021年6月
事業者：五島フローティングウィンド
ファーム合同会社
規模：総出力16.8MW（2.1M×8）
運転開始予定：2026年

促進区域（着床式洋上風力）

促進区域の選定：2022年9月
事業者の選定：2023年12月
事業者：みらいえのしま合同会社
規模：総出力42.0MW（15M×28）
運転開始予定：2029年

課題

- ・再エネの主力電源化に向けては、自治体による理解醸成や地場企業に対する支援が不可欠であるが、その財源として活用している電源立地地域対策交付金は、石炭火力の休廃止に伴い減少している状況。
- ・再エネが時間帯や天候等に左右される変動電源のままでは、主力電源として安定的な電力供給が困難なため、ベースロード電源となるための技術開発等を早急に進める必要がある。

発電所名	事業者名	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松浦発電所	九州電力	1号機	70万kW	平成元年6月	超臨界圧（SC）
		2号機	100万kW	令和元年12月	超々臨界圧（USC）
松浦火力発電所	電源開発	1号機	100万kW	平成2年6月	超臨界圧（SC）
		2号機	100万kW	平成9年7月	超々臨界圧（USC）

<西海市（火力）>

発電所名	事業者名	号機	出力	運転開始	蒸気条件
松島火力発電所	電源開発	1号機	50万kW	昭和56年1月	超臨界圧（SC）
		2号機	50万kW	昭和56年6月	超臨界圧（SC）

※2024年度末に、1号機は廃止、2号機は高効率化のため休止。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、経済産業省、国土交通省、環境省】

1. 第7次エネルギー基本計画においては、洋上風力発電等の再エネが主力電源と位置付けられていることを踏まえ、立地地域における理解醸成や産業振興への取組を後押しするため、再エネがベースロード電源となるよう技術開発等を促進し、電源立地地域対策交付金（電力移出県等交付金相当部分）の交付対象に加えること
2. 領海内における洋上風力発電を普及させていくためには、利害関係者の調整が必要であるため、利害関係者の範囲など調整にかかる方針について、国において積極的に策定すること
3. 洋上風力発電の導入目標達成に向けては、浮体式の早期普及が必要不可欠であるため、浮体式と親和性が高い造船業で培った技術や人材が集積した地域を活用することで、加速化を図るとともに、世界に先駆けた国内サプライチェーン構築のため、研究開発や設備投資等に対する支援を講じること
4. 石炭火力発電所は、今後の電力需要の増加に対応するために必要な電源であることから、既設石炭火力発電所の存続に向けた発電設備の高効率化（IGCC）や水素・アンモニア混焼及びCCSなどの脱炭素化の実現に向けた電力事業者の取組を支援すること

5. 有人国境離島法の改正・延長及び支援制度の充実

現状・課題

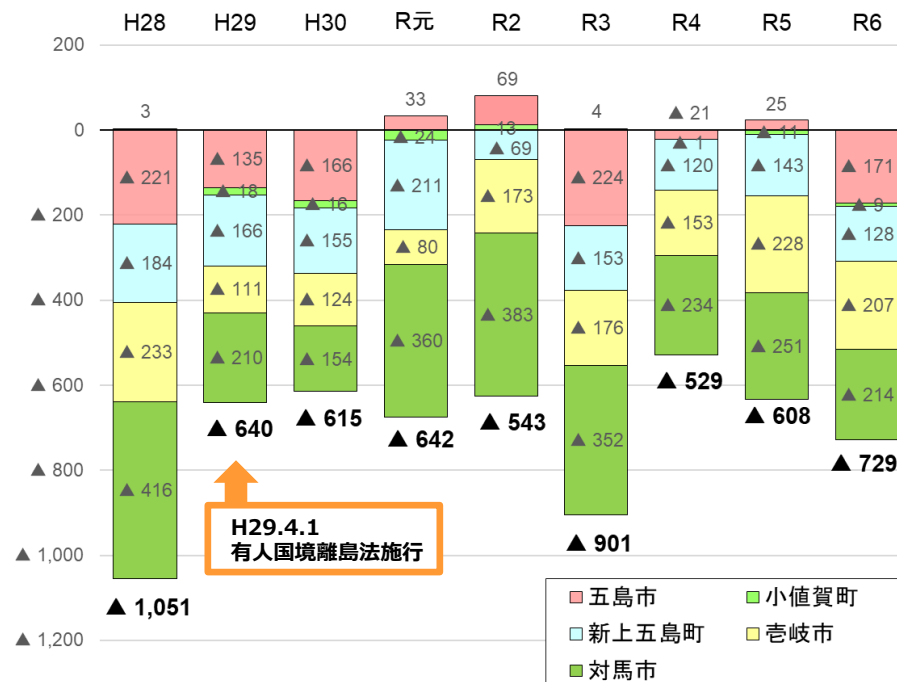
- ・本県の特定有人国境離島地域は40島で、島の数で全国の56%、人口で45%を占めており、全国最多
- ・雇用機会の拡充や滞在型観光の促進について、国の施策を有効に活用したことにより、法施行後8年間で1,600人を超える新たな雇用の場を創出し、一部市町において人口の社会増が実現
- ・一方で、全国的な人手不足、燃料高騰は、特定有人国境離島地域の社会経済などに大きな影響

国の基本方針〈地域社会の維持〉

基本目標：2027年（R9）に向けて、特定有人国境離島地域の人口が定常的に社会増となる状態を実現

本県では、R9年に国の基本目標の達成は厳しい状況。特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るためには、有人国境離島法の改正・延長は必要不可欠。

◆ 本県特定有人国境離島地域の社会増減の状況（単位：人）



提案・要望

【所管省庁 内閣府、国土交通省】

1. 令和9年3月末に期限を迎える有人国境離島法の改正・延長を行うとともに、有人国境離島地域の保全及び地域社会の維持に支障が生じないよう必要な予算を確保すること
2. 「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」について、航路・航空路運賃低廉化の対象者の拡大や雇用拡充の活用促進につながる対策の強化、滞在型観光促進のための支援制度の充実など、対象事業の拡充を図ること
3. 有人国境離島地域の保全に向けて、港湾等の整備を促進するとともに、国の行政機関の設置について、特に海上保安部及び自衛隊の部隊の体制強化や増員を図ること

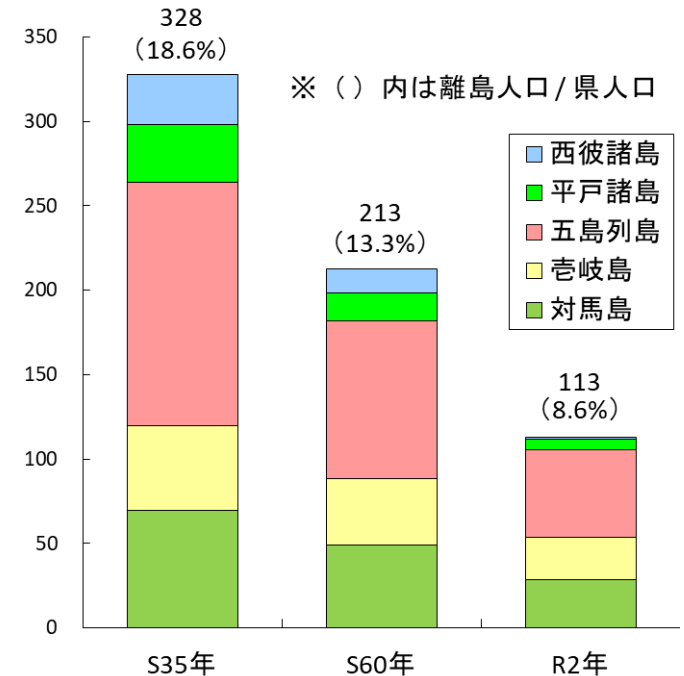
6.離島振興対策の充実

現状・課題

- ・本県は、51島の離島振興法指定有人離島を有する全国一の離島県
- ・本県離島の人口は昭和35年から令和2年までの60年間で、約21万5千人（約66%）減少。
- ・基幹産業である第一次産業の低迷、公共事業の縮減等により、依然として人口減少が続いており、近年は人手不足、燃料高騰が重要な課題となっている。
- ・平成29年度に施行された有人国境離島法に基づく施策により、一部の市町においては人口の社会増を達成した年があるものの、構造的な人口減少による地域衰退といった課題の解決には至っていない。
- ・医療や教育、産業など各分野におけるデジタル技術を活用した先駆的な取組やしまの資源を活かした地域活性化策をさらに推進する必要がある。

➡ 離島地域の条件不利性を解消し、自立的発展を促進するため、引き続き、離島のデジタル化の推進や新たな産業・雇用の場の創出などをはじめ、総合的な離島振興対策の充実・強化が必要

◆離島人口の推移＜国勢調査＞（単位：千人）



提案・要望

【所管省庁 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 高度情報通信ネットワークの充実や維持管理に対する支援、再生可能エネルギーの活用、小規模離島への配慮など、離島振興法に盛り込まれた項目に関する施策の早期具現化やさらなる充実・強化を図ること
2. 離島活性化のための交付金について、離島の実情に応じた内容となるよう、対象事業の拡充や事業の実施期間の延長、地元負担の軽減など、さらなる交付金制度の充実に取り組むとともに、必要な予算額の確保を図ること
3. 離島地域の強靱な県土づくりや地方創生推進のために必要な公共事業予算を確保すること

7.こども・子育て家庭に対するユニバーサルサービスの創設

現状

- ・全ての子どもたちが安心して医療を受けられるよう、本県では子どもの医療費助成について、市町と連携して高校生世代までの補助を実施している。
- ・現在、全国の自治体間で医療費助成制度の拡大競争が進んでおり、居住する自治体により、自己負担額等に格差が生じている。
- ・学校給食費を無償化する動きが広がっているが、必要な財源を確保できない自治体もあり、居住する自治体により保護者負担に格差が生じている。
- ・物価高騰により学校給食を実施するための経費が増加している。
- ・保育所等の保育料は、全ての3～5歳児及び0～2歳児の住民税非課税世帯のみ無償化となっており、その他の世帯については、各自治体が財政力も踏まえ、独自の負担軽減策で対応している。

○市区町村における子どもの医療費等助成の実施状況

(単位：市区町村)

	通 院							
	年 齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生等まで	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R7.4.1)	—	—	—	21(全市町)	0	21	21	0
全国 (R6.4.1)	12	11	263	1,455	96	1,645	475	1,266

	入 院							
	年 齢				所得制限		一部負担金	
	就学前	小学生まで	中学生まで	高校生等まで	あり	なし	あり	なし
長崎県 (R7.4.1)	—	—	—	21(全市町)	0	21	21	0
全国 (R6.4.1)	1	12	223	1,505	98	1,643	383	1,358

○県内の学校給食費無償化の状況 (R7.4.1現在)

	完 全 無償化	一 部 無償化	実 施 な し
市町数	5	4	12

○県内市町の保育料独自軽減策の状況 (R7.4月調査)

完全無償化	完全無償化以外の軽減等を行う市町 (※)				
	0歳児無償化	第2子以降無償化	第2子無償化 (同時在園)	その他	
4市町	17市町	1町	4市町	10市町	7市町

※重複する市町があり、合計は17市町にならない。

課題

- ・医療は本来、全国どこでも同じ条件で受けられる状況が望ましい。
- ・教育・保育は全国一律の制度で実施されるべきであるが、学校給食費や保育料等の負担について地域間格差が生じている。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、文部科学省】

全ての子どもたちが、ユニバーサルサービスとして、医療や学校給食、保育等のサービスを受けられるよう、窓口負担なしで医療を受けられる新たな医療費助成制度の創設、学校給食費の無償化、幼児教育・保育の完全無償化等について、財源を含め、国の責任において全国一律の制度として早期に実施すること

8.こどもの育ちの支援の充実

現状

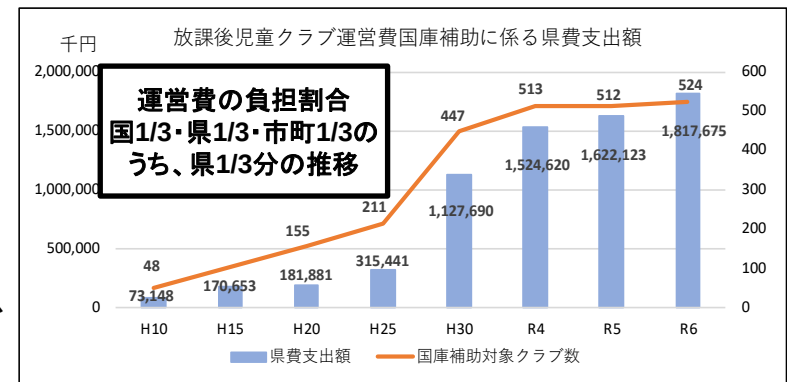
- ・保育士確保や離職防止等を図るためには、保育士等の処遇改善が必要であり、令和6年度の3・4・5歳児の配置基準改善に加え、令和7年度には1歳児の配置改善が一定行われるが、配置基準と実際の配置の乖離は大きく、保育士等の給与の改善が進まない一因となっている。
- ・離島など人口減少地域においては、園児数減少などで施設の維持運営が困難となり、地域における保育の受け皿が失われかねない状況にある。
- ・放課後児童クラブについては共働き世帯等の増加によりニーズが高まっている。また、本県においては昭和57年から世帯収入の低い母子世帯を支援するため、県単独で利用料助成を行っている。
- ・子ども・若者支援では、不登校・ひきこもりの増加、ヤングケアラーへの対応などニーズが増大している。本県では子ども・若者総合相談センターを設置しているが、平成26年度から国の支援も途切れ、運営は非常に厳しい状況にある。

保育士の加配状況（公立施設除く）

（単位：人）

	最低必要数 A	保育士 配置数 B	加配数 C = B - A	加配率 B / A
保育所・ 認定こども園	4,600	6,352	1,752	1.38

※幼稚園・保育所・認定こども園の実態調査（R6.10.1）



課題

- ・職員配置の実態や少子化・人口減少が著しい地域の実情を踏まえ、配置基準や公定価格等について見直しが必要である。
- ・本県においては放課後児童クラブへのニーズの高まりに伴う、運営費等の財政負担増大が課題となっている。
- ・社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援への財政措置がなく、自治体の施策に地域差が生じている。

提案・要望

【所管省庁 内閣府、文部科学省】

1. 保育所等において、基準以上に職員を配置せざるを得ない現場の実態や離島などの少子化・人口減少が著しい地域の実情を踏まえ、職員配置基準や処遇改善を含む公定価格等の見直しを図ること
2. 放課後児童健全育成事業補助金における補助率の見直しと、放課後児童クラブ利用の低所得世帯等に対する助成を行うこと
3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の育成支援に対して必要な財政措置を講じること

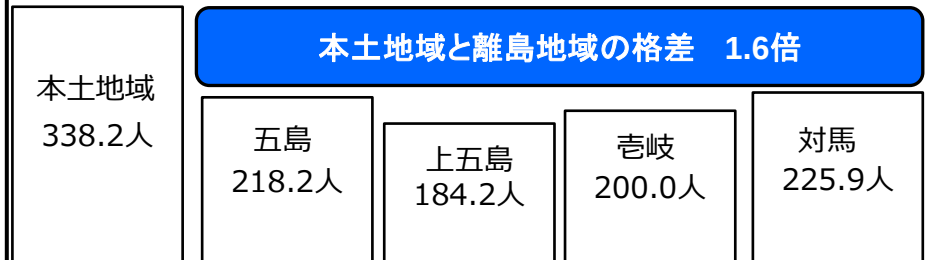
9.離島等における医療・介護の提供体制確保に係る施策の充実

現状・課題

- ・本県においては、少子化、高齢化や生産年齢人口の減少が進行し、特に離島等においては担い手不足が深刻となっており、持続可能な地域の医療・介護体制の確保に向けて解決を図る必要がある。
- ・離島等においては、医師の不足に加え、診療科の偏在や、過疎地区、二次離島への医薬品の搬送機会が少ないなどの課題があり、将来に渡って医療提供体制を確保していくため、遠隔医療をはじめとする医療ICTの活用を促進するとともに、新技術実装連携“絆”特区による新たな物流サービスをより拡充していく必要がある。
- ・本県の介護職員の月額給与は、全産業平均と比較し、5.7万円程度低い状況である。賃上げを図るため、令和6年度介護報酬改定で、処遇改善加算の率の引き上げが行われた。
- ・しかしながら、全産業との格差は依然として大きく、物価高騰等の影響により介護事業所の経営が厳しい中、離島等の介護人材確保にあたってはさらなる支援が必要である。

▶ 本県の医師数の状況（人口10万人あたり）

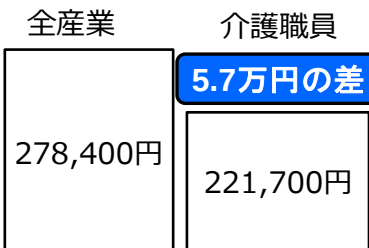
〈離島地域：209.7人〉



※令和4年医師・歯科医師・薬剤師統計

▶ 介護職員の処遇の状況

・長崎県の月額給与状況



※賃金構造基本統計調査（令和6年度）

・処遇改善加算制度

一定の条件を満たした事業所に対して加算され、事業所は加算全額を賃金に充てる必要がある。

訪問介護の場合、最大で介護報酬の24.5%

介護報酬

処遇改善加算

介護報酬

提案・要望

【所管省庁 厚生労働省】

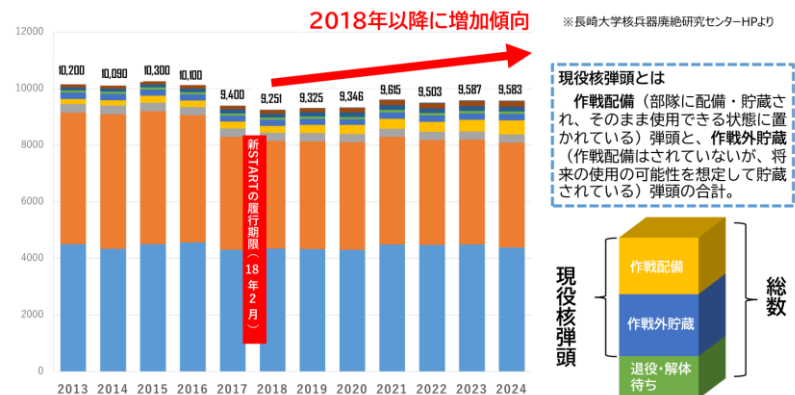
1. 離島等におけるクラウド型電子カルテの環境整備等、医療ICTを活用した遠隔医療の整備に係る支援の充実や、ドローンによる薬剤搬送の規制等について柔軟な適用ができる仕組みを構築すること
2. ヘき地診療所の運営費に対する補助金など、離島・ヘき地医療の確保に要する予算を確保すること
3. 離島等を多く有する本県において、必要な介護サービスの維持と介護人材の安定的な確保を図るため、物価高騰対策の継続、処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること

10.核兵器廃絶の実現

現状・課題

- ・核兵器不拡散条約（NPT）再検討会議・準備委員会で、関係国間の対立が表面化し、核軍縮・不拡散の議論が停滞している中、NPTとは異なるアプローチで核兵器廃絶を目指す核兵器禁止条約（TPNW）が2021年に発効された。
- ・核兵器を取り巻く国際情勢は、ロシアによるウクライナ侵攻や、緊迫化する中東情勢を背景に、核兵器使用のリスクの高まりが懸念されており、TPNW締約国会議の議論に参加することは、NPTにおける議論を前進させる力にもなり得る。
- ・日本被団協がノーベル平和賞を受賞するなど、核兵器廃絶に向けた機運が高まる中、唯一の戦争被爆国として核兵器廃絶を世界に訴える我が国の役割は、これまで以上に重要性が増している。
- ・核兵器問題は一部の専門家のみで議論されているため、現在のSDGsで世界中の人々が気候変動などの問題を自分事として受け止め、国・行政・企業などを巻き込んだ大きな動きが生まれたように、核兵器廃絶についての現状の認識を大きく変えていく必要がある。

現役核弾頭数の推移(2013年～24年)



日本被団協のノーベル平和賞授賞式のパブリックビューイング

提案・要望

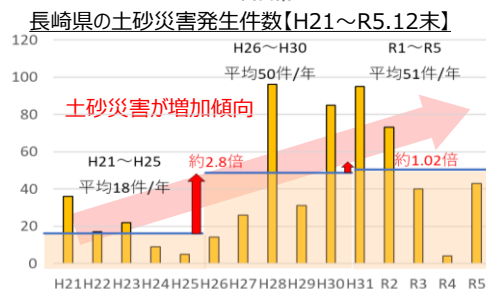
【所管省庁 外務省】

1. 核兵器保有国が参加する核兵器不拡散条約の枠組みの中で、引き続き、国際的議論を主導すること
2. 核兵器禁止条約に署名・批准すること
また、それまでの間は、オブザーバーとして同条約の締約国会議に参加し、立場の異なる国々の橋渡しとしての役割を果たすこと
3. 各国要人等が被爆の実相を正しく理解する機会とするため、被爆地長崎での核兵器禁止条約締約国会議の開催に取り組むこと
4. 国連の次期開発目標に核兵器廃絶が位置付けられるよう、国際社会への働きかけを行うこと

11.強靱な県土づくり

現状

- 県土のほとんどが離島・半島の本県は、急峻な山地や崖地が多いことに加え、梅雨前線に伴う集中豪雨や台風の常襲地帯に位置し、頻繁に洪水・浸水被害や高潮・高波被害、土砂災害が生じている。また、土砂災害警戒区域が約3万7千箇所と全国2番目の多さであることに加え、過去に4年連続で「大雨特別警報」が発令されるなど、地形的・地理的な条件から常に風水害による危険にさらされている。



集中豪雨や台風により、頻繁に災害が発生



防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策



課題

- 『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』を最大限活用し整備を進めているが、まだまだ対策が不足している。
- 令和6年能登半島地震の教訓を踏まえると、多くの半島を有する本県は、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産・暮らしを守り支えていくために、継続的・安定的な予算・財源が引き続き必要である。
- 「緊急浚渫推進事業債」は令和11年度まで延長されたが、「緊急自然災害防止対策事業債」「緊急防災・減災事業債」は令和7年度までの時限措置となっている。

提案・要望

【所管省庁 内閣官房、総務省、農林水産省、国土交通省】

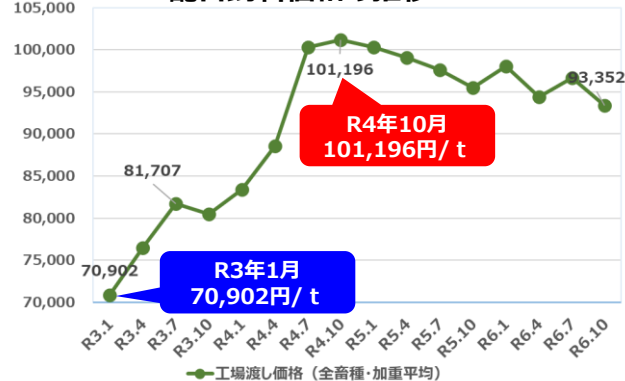
- 「国土強靱化実施中期計画」に基づき、資材価格の高騰や賃金水準の上昇が継続する中でも、国土強靱化の取組を着実に進められるよう、必要な規模の予算・財源を別枠で確保するとともに、前倒しでの予算措置に努めること
- 「緊急自然災害防止対策事業債」、「緊急防災・減災事業債」等の地方財政措置を継続すること
- 災害に強い農山漁村づくりのため、防災・減災対策の推進及び予算を確保すること
- 盛土規制に伴い必要となる技術的支援を継続的に行うとともに、地方財政措置を強化すること

12.生産資材等価格高騰対策

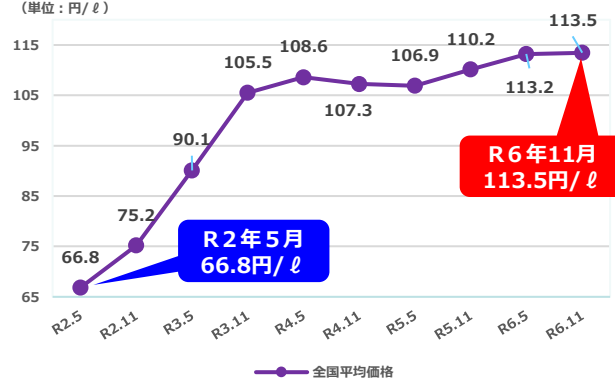
現状・課題

- 不安定な国際情勢や円安の進行等により、輸入の依存度が高い飼料や燃油、肥料の価格が高止まりしており、園芸、畜産が主要部門である本県において、農業経営に大きな影響を及ぼしている。
- 水産業においても、燃油や養殖用飼料、資材等の価格が高止まりしており、漁業経営に大きな負担となっており、経営安定への取組強化が必要。
- 生産資材や燃油等の価格の状況を引き続き注視し、農業者及び漁業者が安心して経営を継続できるような取組強化が必要。

(単位：円/トン) 配合飼料価格の推移



(単位：円/ℓ) A重油価格の推移



(単位：円/トン) 養殖用飼料価格の推移



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

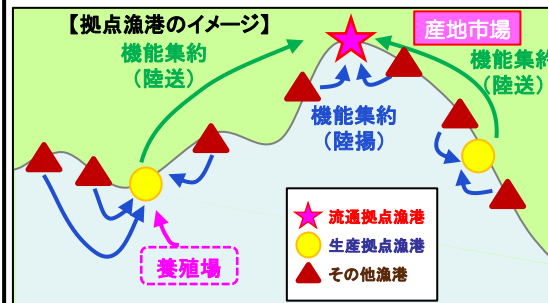
- 飼料価格高騰に対する実効性ある農家の負担軽減や、自給飼料の生産拡大に必要な施策を講じること
- 農業用燃油及び肥料価格高騰に対するセーフティーネットやコスト上昇への対策、今後を見据えた省エネルギー等生産資材の使用量低減に向けた資機材の導入支援や安定確保などの予算を十分に確保すること
- 漁業用燃油及び養殖用飼料の価格高騰に備えるセーフティーネットや品質の安定した低コスト飼料の開発・普及、生産現場における省エネルギー対策などの予算を十分に確保すること
- 生産資材価格や輸送経費等の上昇分を反映した適正価格で農水産物が取引される仕組みを構築すること

13.水産基盤整備等の促進

現状・課題

- ・水産県である本県において、高品質な水産物の安定供給の確保と輸出を促進するためには、県内における生産・流通拠点となる漁港の整備を図るとともに、高齢者や女性、新規就業者にも働きやすい安全・安心な就労環境を確保する必要がある。
- ・近年の気候変動等により激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤・護岸などの施設の強化や、老朽化施設の維持・更新を着実かつ計画的に進めていく必要がある。
- ・近年の海水温上昇に伴う藻場の減少や漁場環境の悪化等により漁獲量が低迷しており、漁場整備の継続や、対馬海峡地区に続く新たな国直轄マウンド礁の整備など、水産資源回復に繋がるハード対策の推進が必要である。
- ・藻場の再生や水産業・漁村の多面的機能の発揮のために、食害生物の駆除や利活用、ブルーカーボンの活用促進などのソフト対策を漁場整備に併せて推進する必要がある。

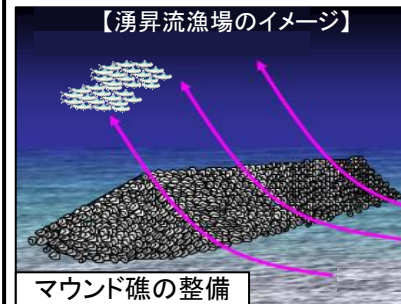
課題解決の効果



地域の生産・流通拠点となる漁港に重点投資することにより、高品質な水産物の安定供給の確保と輸出の促進が図られる。



激甚化・頻発化する災害に備え、防波堤などを強化することにより、県民の生命・財産・暮らしが守られる。



栄養塩の鉛直混合により、海域の基礎生産力が向上する。



食害生物の駆除や利活用の促進により、藻場の再生等が図られる。



食害生物の駆除や利活用の促進により、藻場の再生等が図られる。

提案・要望

1. 水産業の競争力強化、高品質な水産物の安定的な供給、就労環境の改善、漁業地域の強靱化のために必要な漁港事業の着実な推進に向けて、十分な予算を確保すること
2. 漁場整備や藻場再生事業に十分な予算を確保し、ハード・ソフト両面から水産資源回復等の推進を図ること

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

14.農業生産・流通基盤整備の促進

現状・課題

- 令和7年度の農業農村整備事業関係当初予算は、大幅削減前の平成21年度予算と比べ8割に満たない水準で計画的な事業推進に支障があり、国の掲げる「食料安全保障の確保」に向けた予算確保が必要。
- 農業所得向上のためには、産地拡大に向けた生産基盤の強化や省力化などの生産性向上のほか、地域資源の有効利用、流通の合理化などが不可欠であり、その基盤となる施設や機械の整備・長寿命化・再編集約が必要。

＜農業農村整備事業予算＞

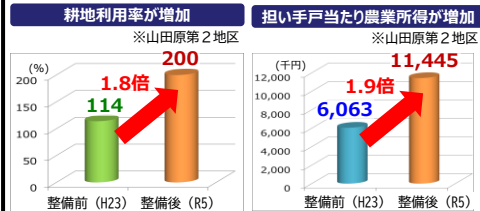
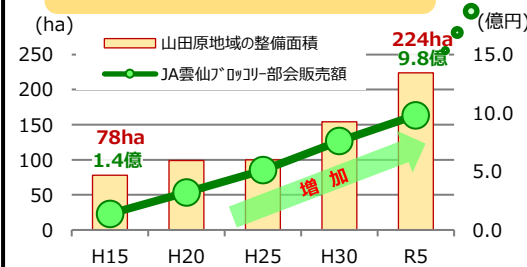


課題解決の効果

取組事例①：山田原地域の基盤整備（雲仙市）

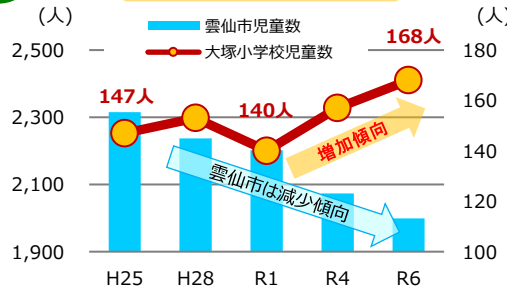
＜農業農村整備事業の効果＞

基盤整備の推進により産地が形成され、ブロッコリーの生産（販売額）が増加



＜地域の活性化＞

近隣小学校児童数の増加



雲仙市のブロッコリー産出額は全国3位！

取組事例②：JA長崎せいひ このうみいちご部会

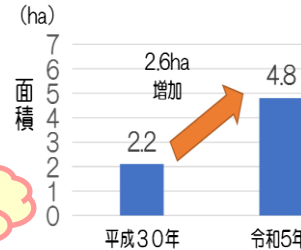
＜産地生産基盤パワーアップ事業・強い農業づくり総合支援交付金＞（R2～R5）



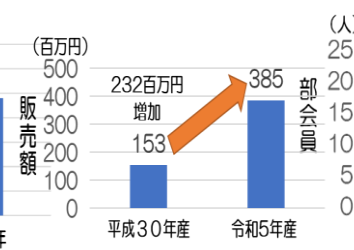
JA長崎せいひのいちご低コスト耐候性ハウス（新規就農者ヘリス）

- JAが低コスト耐候性ハウスを整備し、新規就農者ヘリス
- 新規就農者数（R2～R5）13名
- 栽培面積が2.6ha、販売額が232百万円、部会員が12名増加

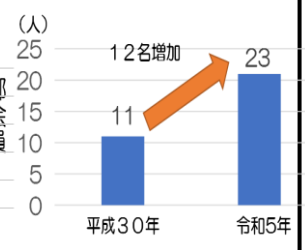
栽培面積が増加



販売額が増加



部会員が増加



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

- 農地の基盤整備や農村の防災・減災対策、農道整備事業を計画的に推進するために必要な農業農村整備関係予算を十分な当初予算として確保・充実すること
- 生産基盤施設や流通の合理化を図る施設等の整備のために必要な、強い農業づくり総合支援交付金、産地生産基盤パワーアップ事業、畜産クラスター事業の予算を十分に確保すること

15.西九州自動車道の整備促進

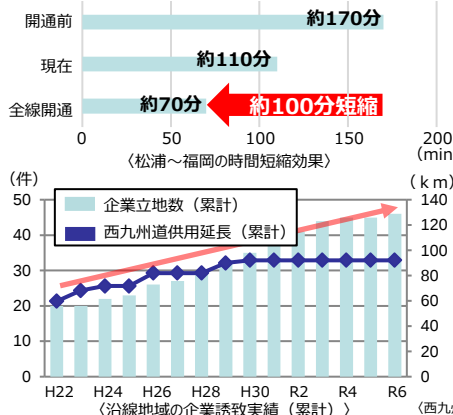
現状・課題

- ・農水産物等の輸送時間短縮や、企業進出に伴う雇用の拡大、アクセス時間の短縮による観光客の増加、3次救急医療施設への搬送時間短縮など、県北地域の活性化に大きく寄与する、人流・物流を支える道路ネットワークの整備が求められている。
- ・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、ミッシングリンクの解消や暫定2車線の4車線化など、高規格道路ネットワークの整備による、国土強靱化を図ることが喫緊の課題となっている。
- ・佐世保中央IC～武雄南IC間の暫定2車線区間については、定時性や速達性、安全性の確保のため、4車線化が必要である。



取組・効果

- ・松浦佐々道路の円滑な事業促進を図るため、西九州道推進室を設置し、国への協力を積極的に行っている。
- ・福岡県、佐賀県並びに3県沿線市町と合同で、西九州自動車道建設促進大会（東京大会）を開催するなど、地元の熱意を関係各所へ伝えている。
- ・西九州自動車道の整備・延伸に伴い、沿線地域では物流の効率化や企業立地、国道とのダブルネットワーク化による災害時のリダンダンシー確保など、道路整備による効果が現れてきている。



提案・要望

1. 松浦佐々道路の整備を促進し、早期完成を図ること
2. 佐世保中央IC～佐世保大塔IC間、武雄南IC～波佐見有田IC間の4車線化の整備促進を図ること
また、波佐見有田IC～佐世保大塔IC間の4車線化に早期に着手すること

【所管省庁 国土交通省】

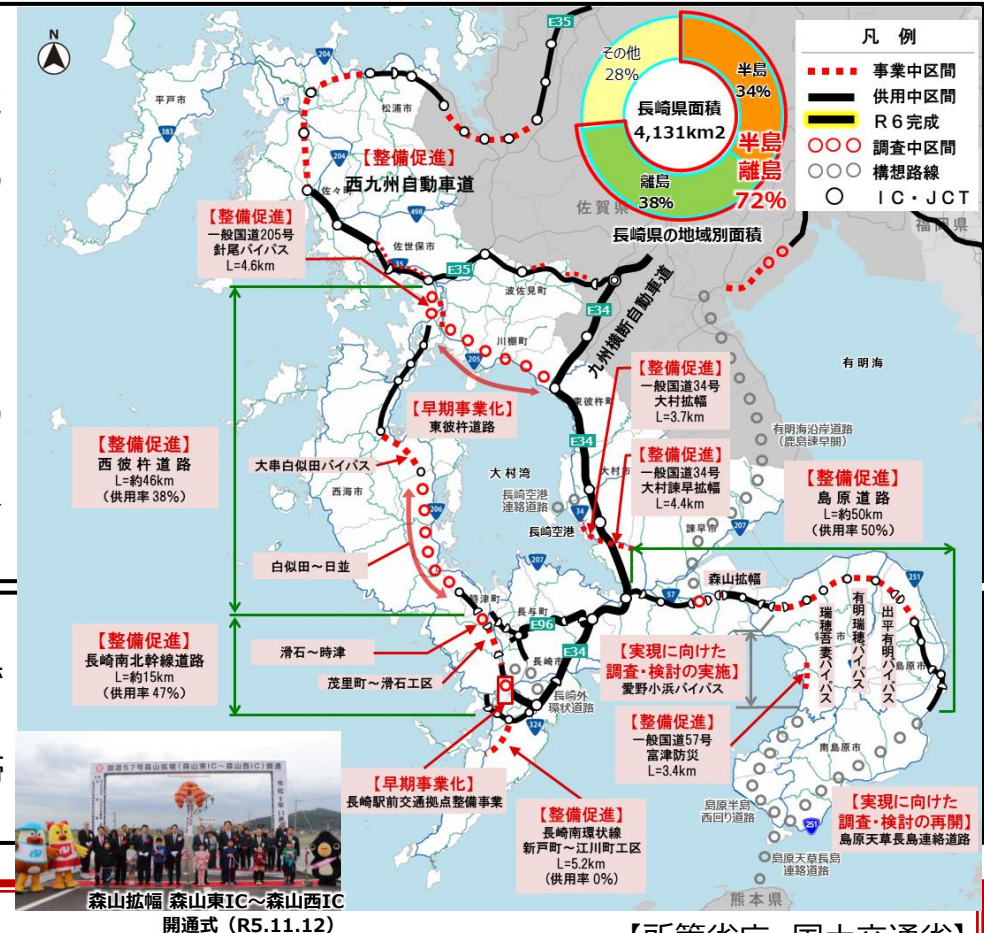
16.地方創生を支える高規格道路等の整備促進

現状・課題

- ・県土の72%を半島・離島地域が占める本県では、道路の整備は十分とはいえない。
- ・島原や西彼杵などの半島地域では、高規格道路のミッシングリンクが存在しており、地域活性化はもとより、災害時のリダンダンシー確保や救急医療体制の強化が課題となっている。
- ・都市部では国道34号や206号等の幹線道路において、慢性的な渋滞に悩まされている。
- ・県内でも通学児童が巻き込まれる事故が発生しており、通学路の安全対策が急務である。
- ・長崎駅周辺は公共交通機関の乗継利便性の低下や移動経路のバリアフリー化が不十分などの問題を有している。

取組・効果

- ・現在、県では高規格道路の整備を重点的に進めており、国と県で5路線8工区の整備を進めている。
- ・島原道路では、森山拡幅（一部）が完成し、周辺道路の渋滞の緩和や時間短縮、定時性の確保が図られている。



提案・要望

1. 高規格道路の整備予算を確保し、整備促進を図ること

- ・島原道路、西彼杵道路、長崎南北幹線道路、長崎南環状線の整備促進
- ・東彼杵道路の早期事業化
- ・島原天草長島連絡道路の実現に向けた調査・検討の再開
- ・構想路線の調査・検討への支援
- ・愛野小浜バイパスの実現に向けた調査・検討の実施

2. 県民生活に密着した道路の改良、交通安全施設などの整備予算を確保し、その促進を図ること

3. 長崎駅周辺地区における交通拠点の機能強化に関する事業計画の策定を支援し、早期事業化を図ること

【所管省庁 国土交通省】

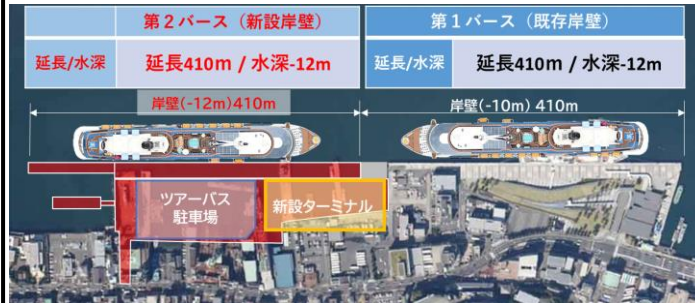
17.地方創生の拠点となる港湾の整備促進

現状・課題

- ・離島・半島を多く有する本県においては、港湾は人流や物流、交流の拠点として、県民生活や産業活動を支える重要な役割を果たしており、整備を計画的に進めるためには予算の確保が必要である。
- ・長崎港松が枝地区は、周辺に観光資源が豊富で、多くのクルーズ船が寄港しており、今後も増加が見込まれることから、クルーズ需要の増加や大型化に対応した受入機能の拡充が求められている。
- ・長崎港元船地区は、離島等への海の玄関口として活用されているが、施設の老朽化や交通混雑などの課題があり、また、周辺開発と一体となったみなとの賑わい創出が求められている。

ながさきこう まつがえ 【長崎港松が枝地区】

クルーズ船受入による地域経済の活性化



ながさきこう もとふな 【長崎港元船地区】

賑わいある「みなとまちづくり」



たびらこう 【田平港】

水産物流通拠点の強化



たいらこう 【多比良港】

港湾機能の拡充 企業誘致による雇用創出



課題解決の効果

- ・港湾の整備を促進することにより、人流・物流機能や防災機能が強化され、地域産業の振興や県民生活の安定が図られる。
- ・松が枝岸壁2バース目の整備により、日本におけるクルーズ船受入の拠点として地域経済の活性化につながる。
- ・元船地区において、港湾機能の再編と併せ、賑わい施設や緑地を整備することで、交流人口の拡大が図られる。

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

1. 港湾整備に必要な予算を確保すること
2. 長崎港松が枝地区旅客船ターミナル整備事業を促進すること
3. 長崎港元船地区ふ頭再編事業の促進に向けた支援及び予算を確保すること

18.本明川ダム及び石木ダム建設事業の促進

現状

- ・近年の気候変動による水災害の頻発化・激甚化に伴い、本県でも浸水被害が度々発生していることから、河川の流域全体で水害を軽減させる流域治水に取り組んでいる。
- ・本明川においては、昭和32年の諫早大水害をはじめ、過去幾度も大雨による浸水被害に見舞われており、現在、令和14年度を完成予定として、必要予算を確保いただき、本明川ダムの建設が進められている。
- ・川棚川においては、戦後幾度も浸水被害が発生しており、河道改修とダム建設を組み合わせた総合的な治水対策が必要である。また、佐世保市は、度々渇水の危機に瀕していることから、川棚川の抜本的な治水対策と佐世保市の慢性的な水源不足解消のためには、石木ダムは必要不可欠である。昨年度、再評価を行い事業計画を変更しているが、反対住民へ理解を得る努力を続けつつ、新しい工期である令和14年度のダム完成を目指していく。

●本明川ダム進捗状況(令和7年1月撮影)



●石木ダム進捗状況(令和7年4月撮影)



本明川ダム本体工事着工式
(令和7年2月2日)



平成2年 川棚川出水状況



知事と反対住民の面会
(令和4年8月、9月実施)

課題解決の効果

- ・本明川ダムの完成により、諫早市街地における洪水被害の軽減、及び流水の正常な機能の維持が可能となる。
- ・石木ダムの完成により、川棚町の中心市街地における洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、及び佐世保市への安定的な水道用水の供給が可能となる。

提案・要望

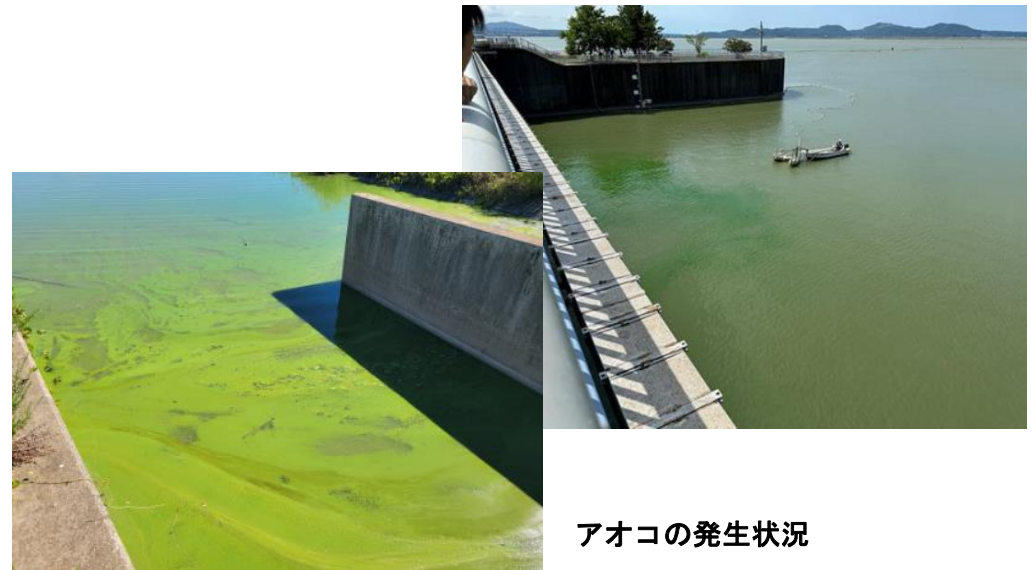
【所管省庁 国土交通省】

1. 本明川の治水対策と既得用水の補給など流水の正常な機能の維持のため、国直轄による本明川の河川改修と併せて本明川ダム建設事業の促進を図ること
2. 川棚川の抜本的な治水対策及び佐世保市の慢性的な水源不足解消のため、石木ダム建設事業の促進に必要な予算の確保を図ること

19.諫早湾干拓調整池の水質改善

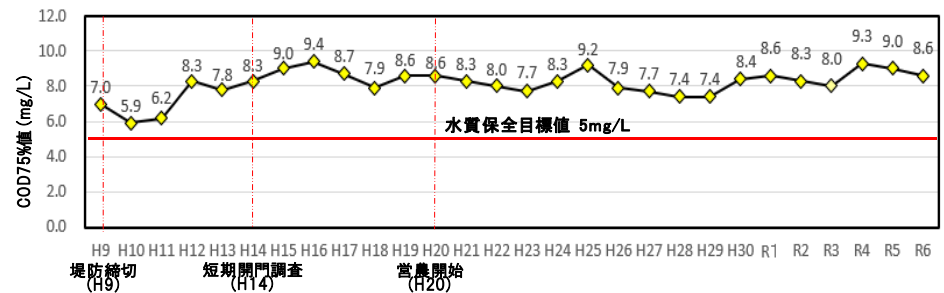
現状・課題

- ・九州農政局は諫早湾干拓事業の環境アセスメント（事業アセス）を実施しており、その中で、調整池の水質保全目標を設定している。
- ・九州農政局長、九州地方整備局長と長崎県知事の三者で締結した「国営諫早湾干拓事業完了に伴う基本協定書」に基づき、調整池の水質保全目標については、目標値が達成されるよう九州農政局が責任をもって主体的に取り組むこととなっている。
- ・県では九州農政局や関係市町と連携して「第3期諫早湾干拓調整池水辺環境の保全と創造のための行動計画」を策定し、水質保全目標の達成に向け、各主体が調整池内対策や生活排水対策、環境保全型農業の推進など各種対策を実施しているものの、いまだ目標を達成していない。
- ・依然としてアオコやユスリカの発生、排水される水質に関する懸念の声も一部住民等から寄せられており、早急な対応が必要である。



アオコの発生状況

諫早湾干拓調整池の水質（経年変化） ※九州農政局調査



提案・要望

諫早湾干拓調整池の水質保全目標の早期達成に向け、水質改善のための効果的な対策及び予算の確保を、責任を持って行うこと

【所管省庁 農林水産省、環境省】

20.長崎県版デジタル社会の実現

現状・課題

- ・5 Gの整備について、都市部と比べると整備の遅れが目立つ。
- ・光ファイバについて、一部の離島や二次離島で未整備地区が残っており、光ファイバ（有線）の整備が難しい離島・二次離島における、無線や衛星通信を活用したブロードバンド環境整備が必要。
- ・離島などでは、交通、物流、医療、防災などの面で困難を抱えており、次世代空モビリティ（ドローン・空飛ぶクルマなど）の更なる活用が期待されているため、令和6年6月に本県が指定された「新技術実装連携“絆”特区」制度を通じた支援等の充実が必要。
- ・自治体情報システムの標準化に関する移行経費については、デジタル基盤改革支援補助金による支援が行われているところであるが、令和6年8月に国が実施した移行経費調査の結果では全ての市町において、現在示されている補助上限額を超過している。また、一部の団体においては、情報システム開発事業者の人材不足などにより令和8年度以降に移行することとなっている。



提案・要望

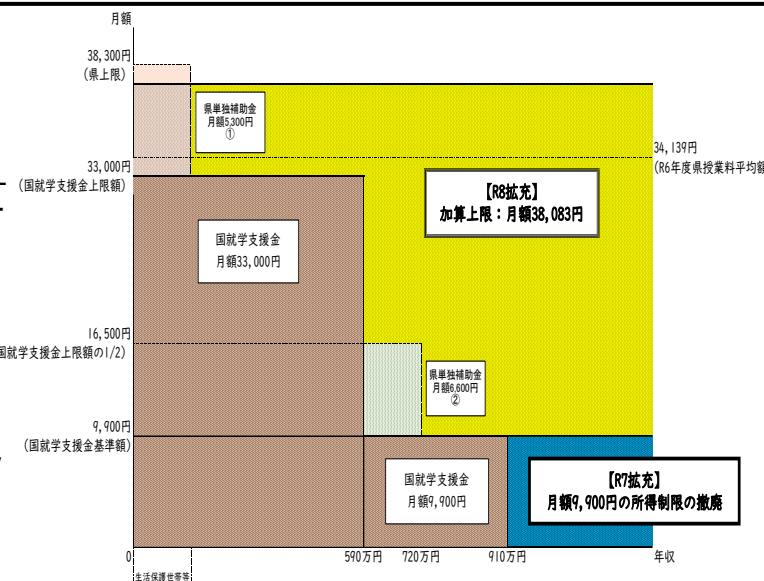
【所管省庁 内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省】

1. 5 Gについては地方での整備が確実に進むよう民間事業者へ働きかけを行うこと
2. 無線や衛星通信を利用したブロードバンド整備について、技術的・財政的支援を行うこと
3. ドローンなどの次世代空モビリティの社会実装による本県の地域課題解決へ向け、地域の実情や事業者ニーズを踏まえた国家戦略特区制度等も活用した実証事業や規制緩和などの柔軟な支援を行うこと
4. 自治体情報システムの標準化に関する移行経費について、地方自治体の財政負担が生じないように、デジタル基盤改革支援補助金の上限額にとどまらない支援を確実に行うとともに、令和8年度以降の移行に伴う経費についても確実な支援を行うこと

21.私学及び県立大学に対する財政支援の充実強化

現状

- ・高校生の約3割、幼稚園児の約9割が私学に通学・通園しており、本県教育の振興に大きく寄与している。
- ・国の就学支援金では十分に支援が行き届かない世帯に対して、県が上乗せして助成しているほか、経常費についても、県の補助金を上乗せして交付している。
- ・幼稚園等における特別支援教育が必要な園児数は年々増加傾向にあり、予算規模も拡大しているものの、現行の補助基準額では、人材確保が難しく十分な支援体制をとることが困難となっている。
- ・長崎県立大学は、離島をフィールドとした教育プログラムなど本県の特徴を生かした実践的な教育の実施や企業との連携強化により、地域産業を支える人材や国が推進するデジタル人材の育成に取り組んでいる。



課題

- ・就学支援金について、所得制限の撤廃と上限額の引き上げにより、令和8年度から授業料の実質無償化が実現する見通しであるが、財源に地方負担が生じることがあれば、自主財源に乏しい本県では、他の私学支援制度の維持に支障が出る恐れがある。
- ・幼稚園において、特に、特別支援が必要な園児が少数の幼稚園では専任教職員の確保が難しく、特別支援教育に係る補助基準額の見直しを含め、幼稚園教諭の処遇改善など、支援体制を充実させるための措置が必要である。
- ・長崎県立大学の実践的な教育などの取組にかかる必要経費が特別交付税の措置上限額を上回っている。

提案・要望

【所管省庁 総務省、文部科学省】

1. 私立幼稚園・小・中・高等学校の経常費助成費補助金及び地方交付税措置の拡充を図ること
2. 高等学校等就学支援金制度について、国の責任と財源において確実に授業料の無償化を進めること
3. 公立大学については、地元産業界が求める人材育成や地元定着の促進等の取組に対する特別交付税の措置上限額の拡大と、大学の運営費に係る普通交付税の拡充を図ること

22.私立学校・幼稚園施設の耐震化に係る財源の拡充

現状・取組

【現状】

- ・新耐震基準施行（昭和56年）以前に建築された施設が多い。
- ・本県の私立学校及び私立幼稚園の耐震化率は、全国平均を大きく下回っている。
- ・幼児、児童、生徒の安全・安心な教育環境づくりは、公立、私立の区別なく進める必要があるが、私立学校・幼稚園施設の耐震化事業に対する国庫補助率は、公立より低く設定されている。

【取組】

- ・本県では、平成21年度から国の補助に県単独の上乗せ補助を行っている。
- ・さらに、平成28年度からは緊急防災・減災事業債を活用し、指定避難所とされている学校施設について県単独の補助率を1/6から1/3まで引き上げている。

○ 私立学校・幼稚園施設の耐震化率 R6.4.1現在

区分	小・中・高		幼稚園	
長崎県	89.8%	(全国40位)	78.4%	(全国42位)
全国平均	94.6%		92.2%	

○ 旧耐震基準の施設の割合 R6.4.1現在

区分	長崎県	全国	本県順位
幼・小・中・高	48.5%	34.5%	1位

○ 耐震化事業に対する国庫補助率

区分		公立	私立
耐震改修工事	Is値0.3未満	2 / 3	1 / 2
	Is値0.3以上0.7未満	1 / 2	1 / 3
耐震改築工事	Is値0.3未満	1 / 3、1 / 2	1 / 3

課題

- ・災害時における幼児、児童、生徒の安全確保のため耐震化を早期に進める必要があるが、財源確保が最大の課題となっている。
- ・耐震改築工事を希望する学校法人では、施設整備費の増額、複数の建物の統合計画など、耐震化に向けた取組を進めているが、国の予算が確保されない場合、計画に支障をきたし、事業着手が困難となる。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

1. 私立学校・幼稚園施設耐震化事業（補強・改築）については、学校法人の耐震化計画に支障が出ないよう、必要とされる事業費を確保すること
2. 私立学校・幼稚園施設耐震化事業の補助率については、公立より低く設定されているので、公立と同率の補助とすること

23.佐世保港におけるすみ分けの早期実現等

現状・課題

- ・佐世保港は、米軍が主要な地区に所在し、港湾施設の使用や80%以上が立ち入り禁止等の制限水域に設定されている特殊な港湾であることから、防衛施設と民間施設のそれぞれが機能を十分に発揮できず、市民生活にも影響を与えている。
- ・佐世保弾薬補給所（前畑弾薬庫）の移転・返還は、平成23年1月の日米合同委員会で基本合意がなされたが、移設先の施設配置案が決定されないことから、未だ工事着工にも至っておらず、地域住民の事業への理解と協力を継続することが困難となっている。
- ・原子力艦の寄港地である佐世保市では、毎年度、原子力艦防災訓練を実施しており、訓練の実効性を高めるため、原子力艦を所有する米軍に参加を求めているが、参加に至っていない。



提案・要望

【所管省庁 外務省、防衛省】

基地と地域との共存共生を図り、基地を活かしたまちづくりを進めるため、次の取組を進めること

1. 前畑弾薬庫の移転・返還について、施設配置案を早急に決定し、具体的な工程を示すなど佐世保港のすみ分けの早期実現を図ること
2. 佐世保港の水域返還までの間は国直轄による港湾整備を行うことができる特別な措置を講じること
3. 原子力艦の原子力防災訓練へ米軍も参加すること

25.原子力災害対策

現状・課題

- ・現在指定されている避難路には、見通しの悪い急カーブや狭隘な箇所が多く、また、UPZ内の人口が多い離島においても、大型船舶が接岸できる岸壁がないため、原子力災害時に円滑な住民避難を行うには、その整備が求められているが、インフラ整備には原子力防災独自の新たな財源の確保が必要となる。さらに、放射線防護施設については、補助対象要件等により要配慮者の入院・入所施設の改修が進んでおらず、併せて、多くの住民が一時的に避難できる施設の確保が困難な状況である。
- ・原子力発電所の安全対策には終わりがなく、また、地域住民は未だ原子力発電事業や避難対策に不安を感じているため、域外を含めた国民全体の理解促進が必要である。さらに、再稼働や稼働期間延長が、地域住民に与える重大な影響を踏まえると、同意を求める自治体の範囲、同意の手続きを法的に明確化することが必要である。
- ・水産物輸出においては、令和5年8月ALPS処理水放出に伴い、中国が日本産水産物の全面輸入停止措置を発動・継続しており、中国に対して早期解除に向けた国の働きかけが必要である。また、中国以外の国への輸出を推進するため関係する諸外国・地域における規制措置の緩和が必要である。

【UPZ内の人口の多い離島】

所在地	地域	人口
松浦市	鷹島	1,687 人
	福島	2,383 人
平戸市	的山大島	924 人
	度島	611 人
壱岐市	壱岐島	23,995 人

(参考)人口の少ない離島
(黒島37人、飛島36人、青島179人)

(R6.4.1現在)



【鷹島町住民の筒井万賀里川線避難状況】

提案・要望

【所管省庁 内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省、原子力規制委員会】

1. 原子力災害時に住民が円滑な避難を行うための、道路や港湾などのインフラ整備を対象とした、原子力防災独自の新たな支援制度の創設や「緊急時避難円滑化事業」の拡充を図ること
また、放射線防護施設について、要配慮者の入院・入所施設の改修や多くの住民が一時的に避難できる施設の建設、既存施設の維持管理を対象とする補助金の更なる充実と財源の確保を図ること
2. 原子力発電所の安全対策の充実を図り、国民理解に向け取り組むこと
また、再稼働等に伴う地元同意の範囲や同意の手続きについて法的に明確化するよう整備を行うこと
3. 中国に対しては、日本産水産物の全面輸入停止措置の早期解除に向け継続した働きかけを行うこと
また、中国以外の国への輸出を推進するため関係国へ規制緩和等の働きかけについても引き続き強化すること

26. 離島と本土間を結ぶジェットフォイルの更新

現状

- ・ジェットフォイルは、本土と離島間を結ぶ高速交通機関として離島住民が日常的に利用し、かつ医療関係者の移動や救急搬送への対応など地元医療も支えている。
- ・通常の高速船と比べて、就航率が高く、年間を通じて安定運航され、観光・ビジネス等による交流人口拡大に寄与している。

（参考）九州郵船「博多～壱岐航路」の就航率

ジェットフォイル 99.0%（平成29年度～令和3年度の平均）

高速船シーエース 91.8%（昭和55年度～平成2年度の平均）

- ・博多～壱岐間における冬季の就航率を比較した場合、高速船が冬季運航を行っていた昭和55年と56年の2か年で74.5%であったのに対し、JFは97.2%と大きな差（22.7%）がある

- ・本県のジェットフォイルはいずれも建造から30年以上が経過し、老朽化が進行しているため、将来を見据えた船舶更新のための対策が急務である。

【離島振興法 第12条第2項（交通の確保等）】（令和4年改正）

・「高速安定航行が可能な船舶などの更新に対する支援」について、配慮規定として明記

JFが就航している県内航路の全利用者に占めるJF利用者の割合（令和元年度）

⇒ **63.0%**

※島民に限ると、**67.6%**とさらに高くなる

会社・航路	船名	船齢
九州郵船 博多～壱岐～対馬	ヴィーナス	34
	ヴィーナス2	40
九州商船 長崎～五島	ペガサス	35
	ペガサス2	34



課題

- ・ジェットフォイルは、昨今の物価上昇も含め、導入当時に比べて建造費が大幅に高騰しており、加えて、人口減少や燃油価格高騰等による影響から航路事業者の経営は厳しい状況にあり、航路事業者単独での更新は困難な状況にある。
- ・そういった中、国の既存事業を活用した支援に県・地元市も協調して一定の負担をすることで、「ヴィーナス2」の後継船が建造されることとなったが、国の支援については毎年度の予算確保が必要。
- ・また、県内を運航している残り3隻も老朽化しており、将来的に更新が必要。

導入時の船価 (H2)	今回の更新での船価見積額 (R6)
約25億円	→ 約79億円

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

離島と本土間を結ぶジェットフォイルの運航が継続できるよう、老朽化したジェットフォイルの更新に必要な予算を継続的に確保すること

27.地域公共交通の確保・維持

現状

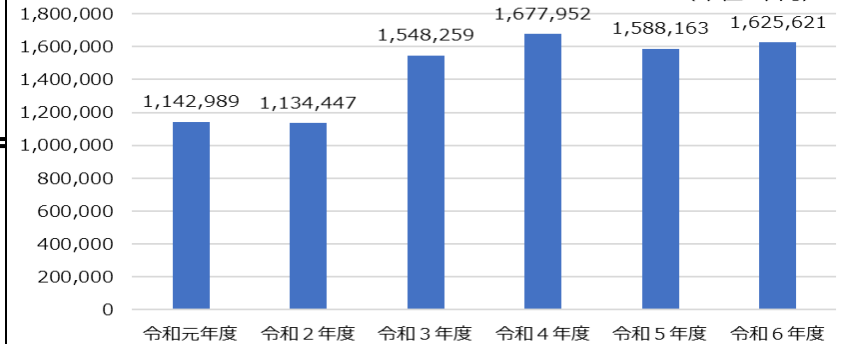
・バス、タクシー、地域鉄道、航路、航空路等の地域公共交通は、地域住民の日常生活や経済活動に欠かすことのできない交通手段であるが、人口減少による利用者の減少や燃料等の高騰及び運転士等の不足により、その維持が困難な状態となっている。

課題

- ・路線バスの国庫補助について、補助対象経費は、実際の損失額ではなく地域ごとに定められた標準的な費用等をもとに算定されていることや、実績値ではなく見込み額のため、燃料費等の上昇分は補助対象とならないことなどから、十分な補助が行われておらず、事業者負担が大きくなっている。
- ・地域鉄道においては鉄道施設・車両更新に多額の費用がかかることから、事業者へ補助を行っている県等や、事業者の費用負担が増加している。
- ・離島航路・航空路においては燃料等の価格高騰や人件費の上昇により、欠損額が増加傾向であり、欠損額を補助している県等の費用負担が増加している。
- ・人手不足の影響で深刻化するバスや鉄道の運転士等の不足について、特に長崎県内においてはバス運転士の不足がバス路線の減便・廃止の原因となっていることから、県では昨年度から合同企業説明会を開催し、交通事業者等と協力しながら人材確保に努めているところであるが、安定した運行に必要な人員の確保が厳しい状況にある。

離島航路欠損補助（離島住民割引除く）

（単位：千円）



R6年度合同企業説明会の様子

提案・要望

【所管省庁 国土交通省】

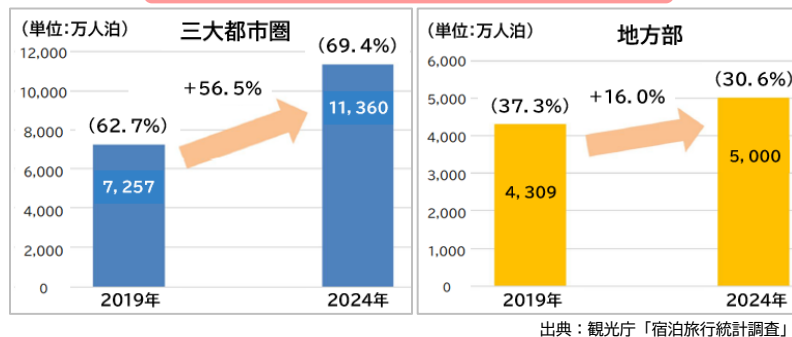
1. 地域公共交通の確保・維持を図るため、「地域公共交通確保維持改善事業」等の補助については十分かつ安定的な財源を確保すること
2. 2024年問題や人手不足の影響で深刻化するバスや鉄道の運転士、整備士等の地域公共交通の担い手不足の解消に向け、誰もが働きやすい職場環境整備、免許取得や採用活動等、人材確保のための取組に対する支援の充実を図ること

28.観光振興に向けた取組の推進

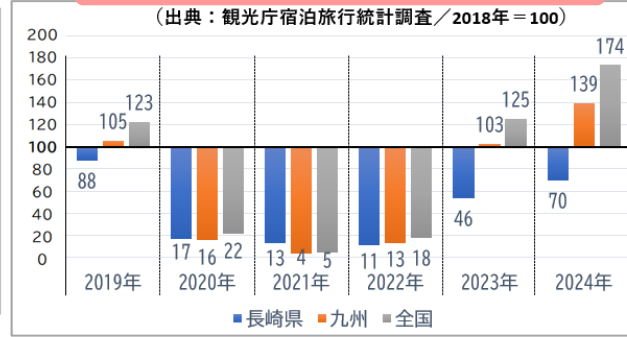
現状・課題

- ・国内旅行や都市部におけるインバウンドが順調に回復する中、今後更なる増加が見込まれるインバウンドをはじめとした観光需要の地方部への着実な取り込みが必要。
- ・宿泊業界含め、観光関連産業においては、依然として深刻な人手不足の状態。
- ・国際航空路線の離発着に関し、着陸料軽減措置が一部終了したことから、航空会社の費用負担が増加。

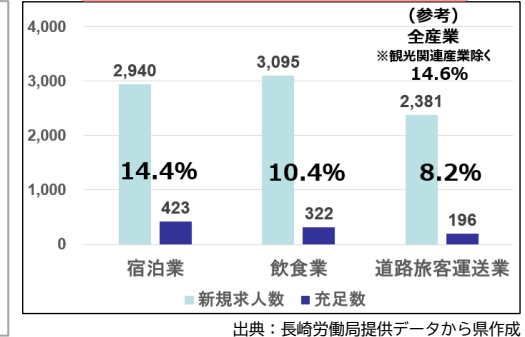
三大都市圏及び地方部における外国人延べ宿泊者数比較



全国・九州・長崎県の外国人延べ宿泊者数の回復状況



令和6年度 新規求人数に対する充足率



提案・要望

【所管省庁 法務省、外務省、国土交通省】

1. 富裕層をはじめ幅広い層の観光客の消費拡大や地方誘客に向けて、地域が取り組む観光まちづくりや、宿泊施設等が収益性を高めていくための高付加価値化への支援策を引き続き講じること
2. 国内外から観光客を受け入れていくにあたり課題となる、宿泊施設をはじめとした観光関連産業における人手不足の解消のための支援策を引き続き講じること
3. インバウンドを中心に都市部に集中する観光客の地方への誘客を図るため、観光客のニーズを捉えたプロモーションを継続的に実施すること
4. インバウンドの需要を地方にも着実に取り込むため、着陸料の軽減措置を拡充すること
5. 訪日旅行市場の更なる拡大による地域経済の活性化を図るため、発展が著しい東南アジア諸国や中国からの観光客に対するビザの発給要件を緩和すること

29.原爆被爆者援護等の充実

現状・課題	
-------	--

- ・被爆80年を迎え、被爆者及び被爆体験者の平均年齢は85歳を超えており、日常生活に支援を必要とする方が年々増加している。
- ・被爆体験者については、現時点では原爆放射線の影響に関する科学的知見が得られていないため、被爆者援護法に基づく援護の対象になっておらず、一刻も早い救済が求められる。

【被爆体験者の救済】

- ・広島で黒い雨に遭った方については、令和4年4月から被爆者として認定できる運用が開始されたが、長崎は対象外となっている。
- ・国において「第一種健康診断特例区域等の検証に関する検討会」が設置され、当該区域の設定について再検討が行われているが、早急な結論が求められる。

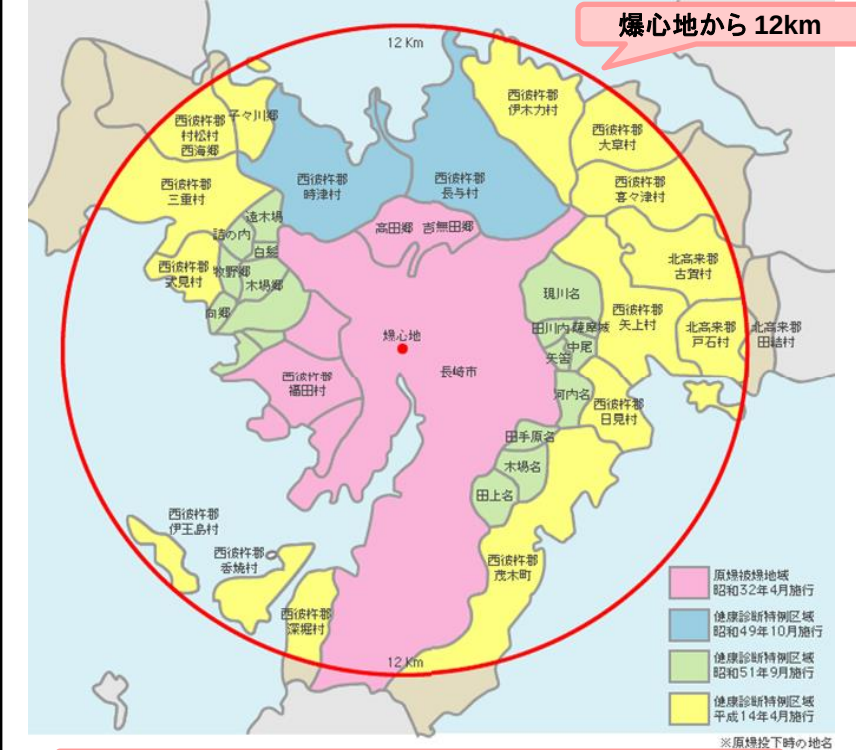
【被爆者援護の充実】

- ・原爆症認定については、国の審査で却下された被爆者が訴訟により原爆症と認定される事例もあるが、訴訟は被爆者の負担が大きい。
- ・被爆者に対する介護保険の助成制度について、助成対象外のサービスがあるほか、訪問介護にのみ所得制限が設けられている。

【被爆二世の実態調査と健康診断の充実】

- ・被爆二世については、現時点で原爆放射線の遺伝的影響を示す科学的知見が得られていないため、援護の対象とされておらず、人数や生活実態も把握されていない。また、がんなど健康面での不安を抱く年齢になっているが、がん検診は健康診断の対象外とされている。

被爆者及び被爆体験者の状況 (令和7年3月末現在)	長崎県		長崎市	
	人数	平均年齢	人数	平均年齢
被爆者	6,389人	86.4歳	17,154人	86.1歳
被爆体験者 (第二種健康診断受診者証所持者)	1,106人	85.6歳	3,736人	85.5歳



被爆体験者：原爆投下時に  の地域にいた方

提案·要望

【所管省庁 厚生労働省】

1. 長崎で黒い雨等に遭った方々についても被爆者として認定の対象とするなど、被爆体験者を救済すること
2. 被爆80年を迎え、一段と高齢化が進む中、より被爆者救済の立場に立って被爆者援護を充実すること
3. 原爆放射線の遺伝的影響についての調査研究を促進するとともに、次世代影響に係る実態調査を実施すること。また、在外を含め被爆二世健康診断を充実すること

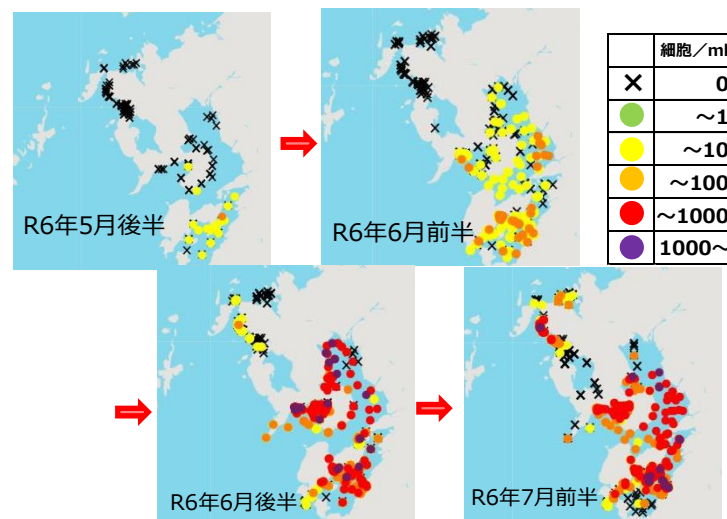
30.赤潮被害対策

現状

- ・本県では、近年、有害プランクトンによる赤潮被害が大規模・広域で発生しており、令和5年は橘湾でカレニア赤潮により11億円の被害が発生し、さらに令和6年は橘湾から西彼、九十九島、伊万里湾に至る本土地区全域でシャットネウ及びカレニア赤潮が発生し、過去最大規模となる約16億円の被害が生じた。
- ・各養殖産地では、生産者が関係機関と連携して漁場監視や早期防除対策などに取り組んできたが、養殖業者からは「今後も大規模赤潮の発生が懸念され、このままでは安心して養殖経営を続けられない」との声が強い。

課題

- ・現行の漁業災害補償制度（養殖共済）の共済単価が現状の物価等に見合っておらず、事業再開に必要な資金として不十分である。
- ・有害赤潮の発生メカニズムは不明な点が多く、有害赤潮による被害を最小化するための更なる研究・技術開発が不可欠である。
- ・赤潮発生海域からのプランクトンの流入により複数の県で被害が発生した場合、単県では対応が困難である。



へい死したクロマグロ

提案・要望

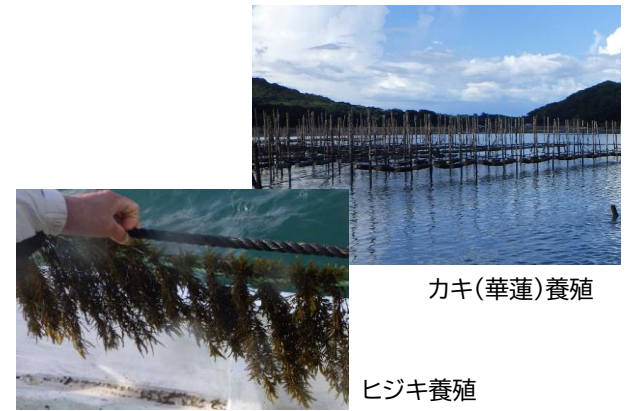
【所管省庁 農林水産省】

1. 赤潮発生メカニズムの解明や発生防止対策の確立に向けた体制強化を図るとともに、効果的かつ経済的な防除技術や赤潮に強い魚種の育種など被害軽減技術の開発及び実用化を早急実現すること
2. 漁業災害補償制度（養殖共済）について、近年の養殖経営に係るコスト上昇に見合うように見直すこと
3. 複数県に跨るような大規模赤潮が発生した場合は、国主導の下、発生海域での防除対策を講じること

31.有明海等再生のための総合的対策の実施

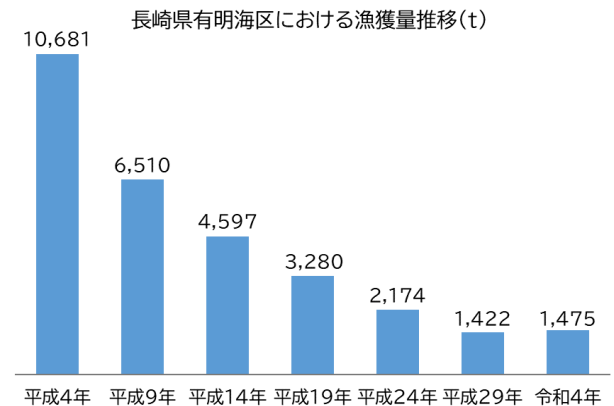
現状

- ・有明海は底質の悪化等により、二枚貝をはじめとする漁業資源の減少が進み、漁家経営は厳しい状況である。
- ・「有明海及び橘湾の再生に関する長崎県計画」に基づき、海底耕うん等の漁場環境改善対策や二枚貝及び藻類の新たな養殖技術の開発・普及などに取り組んできた結果、有明海再生の兆しは見られるものの限定的であり、地元漁業者からは「成果を実感できない」という声がある。
- ・国の令和7年度予算において、漁業者による漁場環境改善や経営改善等の取組を支援する「有明海再生加速化対策交付金」が新たに創設された。



課題

- ・「有明海・八代海等総合調査評価委員会報告（平成29年3月公表）」において、具体的な再生目標や再生方策が示されていない。
- ・これまで、有明海等の海域環境の変化や、底質、貧酸素、餌料環境、食害等の調査・技術開発・実証を実施しているが、未だ原因究明には至っていないため継続して取り組む必要がある。
- ・有明海等は地形的・地理的な条件から集中豪雨等に伴う陸域からの土砂の流入や浅海域の低塩分化などの影響により不安定な漁業経営を強いられており、環境変化に強い経営体の育成が必要である。



提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 漁業者が水産資源の回復を実感できる真の有明海再生に向け、総合的な調査・研究を実施し、再生目標や効率的かつ現実的な手順を具体的に示すこと
2. 有明海の再生方策等の検討に必要な調査等について、引き続き十分な予算を確保すること
3. 漁業者の取組を後押しする「有明海再生加速化対策交付金」については、様々な環境変化にも対応ができるように柔軟に運用すること

32.農林業のスマート化・グリーン化の推進

現状・課題

【スマート化の推進】

- ・離島や中山間地域など条件不利地が多い本県においては、地域特性に応じたスマート農業技術の開発・実証・普及が進んでいない。
- ・利用期を迎えた人工林の木材生産拡大のため、生産性向上と労力確保が不可欠であり、スマート林業技術を導入し、より魅力ある職業として林業が選ばれるよう労働負担軽減や安全性向上を図りつつ、効率的な木材生産を行っていくことが必要。

【グリーン化の推進】

- ・化学肥料、化学農薬を低減し、有機栽培の取組を増加させるためには、本県に適した農家が行きやすいグリーン化技術の開発・実証・普及が必要。
- ・消費者に有機農産物等を選択してもらうためには、環境負荷を低減した農業への理解と関心を高める取組強化が必要。
- ・環境保全型農業直接支払交付金における総合防除の取組では、これまで要件等を地域独自に設定できたが、第3期対策ではメニューが全国一律化されるとともに単価が減額され、高温多湿な気象条件等で病害虫の発生リスクが高い西南暖地では取り組みにくくなっている。

施設園芸における環境制御技術導入の成果

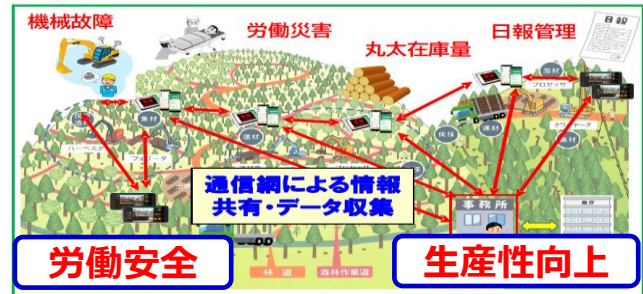
単収向上

ハウス内の環境
を見える化し、適
正な環境に制御



JA島原雲仙 なんこういちご部会 A氏
いちごの単収で県最高を達成
(8,758kg/10a(R5) : 全国平均3,380kg (R5)の約3倍)

林業生産管理のシステム化



有機栽培取組面積の比較 (R4年)

単位:千ha

区 分	国	県
耕地面積 A	4,325.0	45.7
有機栽培取組面積 B	30.3	0.2
有機栽培のシェア (B/A)	0.7%	0.4%

提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. スマート農業技術のさらなる開発を進めるとともに、速やかな実証・普及に必要な予算を確保すること
2. 林業の生産性向上及び林業作業員の負担軽減や安全確保につながるスマート林業技術の普及に必要な予算を十分に確保すること
3. グリーン化技術の開発・実証・普及及び有機農産物に対する国民の理解醸成等に必要な予算を確保するとともに、環境保全型農業直接支払交付金の総合防除について西南暖地でも取り組みやすい制度とすること

33.家畜伝染病への対応

現状・課題

- ・令和4年12月に高病原性鳥インフルエンザが本県で初めて発生し、令和5年8月には隣県で豚熱が発生するなど、近年、家畜伝染病の発生リスクが非常に高まっている。
- ・高病原性鳥インフルエンザなど家畜伝染病予防法に基づく防疫作業においては、近年同一県や大規模農場での続発により、地方自治体の人的、財政的な負担が大きい。
- ・近隣県で鳥インフルエンザが発生した場合など、まん延防止のため早期に緊急消毒が必要だが、家畜伝染病予防費負担金の対象とならない場合がある。
- ・豚熱については、本県でもすべての飼養豚へのワクチン接種を行うこととなり、研修を受けた農家等で接種を実施する一方、ワクチンの購入や廃棄等は県が実施しなければならず、県の負担が大きくなっている。
- ・アフリカ豚熱においては、本県と定期航路がある隣国の出発港付近で発生しており、水際対策の徹底やワクチンの早急な開発が求められている。
- ・公務員獣医師が不足しているが、その確保が困難であり、急増している鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病に十分対応できない懸念がある。

R4年12月
長崎県内の農場で初の
鳥インフルエンザ発生



緊急消毒

提案・要望

【所管省庁 農林水産省】

1. 鳥インフルエンザ等特定家畜伝染病の防疫作業等に係る経費は、人件費含め全額国庫負担とすること
2. 家畜伝染病予防費負担金については、近隣県で特定家畜伝染病が発生した場合に地方公共団体が実施するまん延防止のために必要な緊急消毒にも活用可能なものとする
3. 海外から家畜伝染病の侵入を防止するため水際防疫を徹底するとともに、アフリカ豚熱ワクチンの早急な開発を行うこと。また、豚熱のワクチン接種をより効率的な体制とすること
4. 獣医師修学資金事業について、十分な予算を確保するとともに、その採択にあたっては県における獣医師確保に向けた取組や実際の確保状況を考慮した運用とするなど公務員獣医師の安定確保対策を強化すること

34.インフラ老朽化対策

現状・課題

長崎県の公共土木施設等の維持管理の取組

- H19. 3：公共土木施設等維持管理基本方針策定
- H27.12：長崎県公共施設等総合管理基本方針策定
- ⇒ 上記に基づき、個別施設ごとに維持管理・長寿命化計画を策定

長崎県公共土木施設等の現状と課題

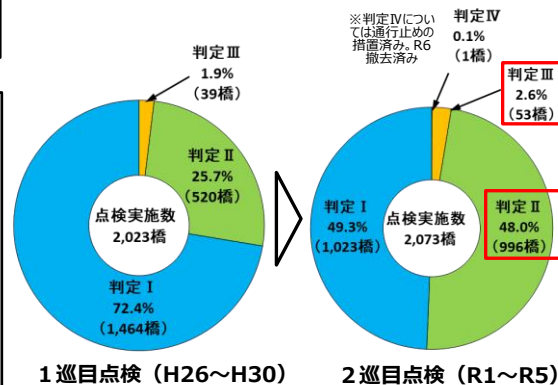
- 高度経済成長期に整備された橋梁、トンネル、舗装をはじめ、河川、ダム、港湾施設等の多くが、建設後50年以上経過し、老朽化が進行していることから、今後急速に維持・管理費用が増大していく。
 - 上下水道の耐用年数を経過した管は、今のままでは20年後には水道管は約3倍、下水道管は約4倍になり、維持管理費用が増大。
 - 効率的かつ計画的な維持補修による、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図り、更新を含む投資費用の低減化と平準化を実現する必要がある。
- 必要な予算を確保し、事後保全型の維持管理から予防保全型の維持管理への早期の移行を目指す。

【橋梁の例】

これまで修繕計画に基づき修繕を行っているが、施設の高齢化の進行もあり、依然として判定Ⅲの橋梁が存在し、判定Ⅱの橋梁は増加傾向。

⇒ 将来、判定Ⅲの橋梁が増加することで、老朽化コストの増につながる懸念。

● 長崎県の橋梁の判定区分割合



区 分
I 健全
II 予防保全段階
III 早期措置段階
IV 緊急措置段階



1 巡目点検 (H26～H30)

2 巡目点検 (R1～R5)

判定Ⅲの早期措置を図りながらも、コストを約3分の1に抑制できる判定Ⅱに対する補修費用を確保することで、効率的・効果的な修繕を推進することが必要。

課題解決の効果

必要な予算の確保及び施策の拡大（適用拡大）が行われることにより、計画的・効率的な維持管理が可能となり、ライフサイクルコストの縮減や平準化につながる。

提案・要望

【所管省庁 総務省、国土交通省】

1. 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を着実に図るため、必要な予算を確保すること
2. 離島架橋等の長大橋の高度な予防保全への転換のための技術的支援・財政的支援を図ること
3. 自治体負担分の起債対象化を図ること
 - ・橋梁、トンネルの点検における補修を伴わない点検費用
4. 交付金化及び起債対象化を図ること
 - ・河川の老朽化護岸改築・補修事業 ・港湾、海岸施設の定期点検費用 ・水道施設の点検・修繕費用
5. ダムにおける堰堤改良事業の採択基準の緩和を図ること
6. 公共施設等適正管理推進事業債の充当率及び交付税措置率の拡充を図ること

35.離島半島の学校教育の充実

現状・課題

- ・平成15年度から「高校生の離島留学制度」を導入し、新たに令和8年度から1校加え、計6校の高校で県内外から生徒を受け入れることとしているが、ホームステイ先のしま親の高齢化等のためその数は減少している。また、新たにしま親になる場合、住居や設備の改修費用等の初期費用が必要となるため、しま親の新規開拓の際の課題となっている。さらに、自治体が設置する寄宿舍（寮）についても、快適な住環境の提供が必要である。
- ・親元を離れて暮らす離島留學生が安心して充実した島での生活を送るためには、受入体制の充実や地域社会とのつながりの強化がこれまで以上に必要になってきている。
- ・一方、本県では生徒数の減少により、特に離島半島部の高校の小規模化が急速に進行しており、県全体では、今後15年後には、中学卒業生数が約4割弱減少することが見込まれている。このことにより今後学校の活力や魅力が減退する懸念があり、どの学校でも質の高い多様な学びを可能にする遠隔教育の整備を行っているが、配信センターにおける配信専任教員は高校標準法の定数外となっている。

課題解決の効果

- ・受入れ環境や離島留學生に対する様々なサポート体制の強化、地域全体での支援の充実により、生徒が安心して島での生活を送ることができるようになるとともに、離島留学を希望する生徒の増加につながり、交流人口拡大や地域振興に寄与する。※H15～R7 入学者総数1,231名（うち島外732名）
- ・遠隔授業を配信センター方式で配信することで、これまで実践が困難であった多様な科目の開設や習熟度別授業などよりきめ細やかな支援が可能となり、地元の高校へ進学するメリットが最大化するとともに、高校入学後も多様な進路希望への対応が可能となる。



提案・要望

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

1. 離島留学について、しま親住居の改修費用の支援を行うこと
また、寄宿舍（寮）の改修費については、必要な財源を十分に確保すること
2. 離島留学において、生徒受入体制の充実のための取組として示された、専門家による講習会等の開催経費や地域全体での見守りや交流に係る経費等について、期限を設けず、継続して支援対象とすること
3. 遠隔教育（配信センター方式）の導入を踏まえた教職員定数の改善を行うこと

36.部活動の地域移行におけるスポーツ・文化芸術活動の充実

現状

- ・公立中学校167校のうち89校（53%）が離島・半島地域に位置している。
- ・離島・半島地域の中学校では、バスの便数が少なく高額であることや大会参加に伴う交通費など、都市部に比べ、保護者の費用負担が大きい。
- ・公立中学校の部活動顧問2,361人のうち、休日の部活動地域移行後も指導を希望する者は612人（26%）であり、地域指導者の絶対数が不足している。また、実施主体となる団体も不足している。
- ・国の実証事業を活用している市町では、地域の実情に応じた取組の検証を行っているが、体制構築に向けた新たな課題が次々と生じている。

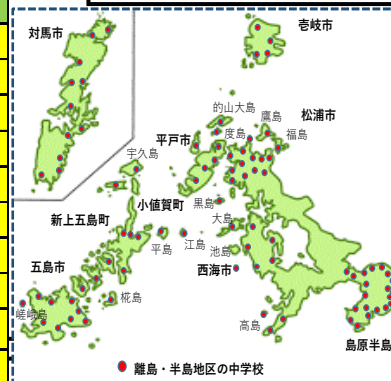
★離島・半島地域の部活動状況（公立中学校）

※R4年7月調査

	県全体		離島・半島地区		割合
学校数	167		89		53%
	運動部	文化部	運動部	文化部	
設置部数（計）	1,358	242	513	89	
	(1,600)		(602)		
部員数（計）	21,929	4,935	6,915	1,280	
	(26,864)		(8,195)		
教員顧問数（計）	1,997	364	772	140	
	(2,361)		(912)		
外部指導者数（計）	1,045	43	393	8	
	(1,088)		(401)		
教員兼職業業希望者数	612/2,361		242/912		
指導者不足数	1,749		670		

R6年度実証事業活用市町

長崎市、佐世保市、諫早市、大村市、松浦市、西海市、長与町、時津町、東彼杵町、川棚町、計6市4町



課題

- ・市町が着実に地域移行を進めるには、事前の綿密な移行計画と、移行中の新たな課題解決を図るための長い期間を要する。また、地域移行後も地域クラブ活動の実施団体の安定的で持続可能な運営が求められる。
- ・離島・半島地域は、生徒の地域部活動拠点への移動経費や大会参加経費など、保護者の費用負担が更に増える。
- ・地域指導者の絶対数が少なく、新たな指導者の育成と確保が急務である。また、実施団体が受入れ体制を構築するための経費や安定的・継続的に運営するための経費に対する支援等が必要である。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

1. 円滑に地域移行を進めるための国が行う実証事業を「地域移行推進期間」以降も継続するとともに、地域の実施団体の持続可能な運営を担保するため、国の責任において恒久的な財政的支援を講じること
2. 都市部より費用負担が大きい離島・半島地域や経済的困窮な世帯に対し、特段の支援をするための財政措置を国の責任において確実かつ継続的に講じること
3. 地域クラブ活動における指導者の質と量の確保のため、公認スポーツ指導者資格の経費負担の軽減並びに指導者不足の地域への指導者派遣等における財政措置を講じること

37.水中遺跡保護に関する調査研究体制の整備

現状

- ・松浦市鷹島では、昭和55年以降の調査により、元軍の沈没船をはじめ、「元寇」に関する約4千点の遺物が確認されている。
また、平成24年3月には、水中遺跡として全国で初めて「鷹島神崎遺跡」として国史跡に指定された。

【国】 「水中遺跡の保護の在り方について(報告)」を公表(H29年)
自治体向け水中遺跡調査マニュアルを刊行(R4.3月)
奈良文化財研究所に水中遺跡PTを設置(R5.4月)
水中遺跡保護等に係る調査研究事業(パイロット事業)を実施(R5年～)

○担い手育成事業(体験講座)参加者数

R3	R4	R5	合計
37名	48名	45名	130名

(松浦市鷹島で実施) ※学生・自治体職員を対象。

【長崎県】 松浦市の調査への職員派遣、遺物の保存処理への技術支援等を実施。
県内水中遺跡の分布調査(R3年～)
鷹島での水中遺跡保護の担い手育成事業を実施(R3～5年)
元寇をテーマとした発掘調査及び元寇・水中遺跡に関するシンポジウムの
開催等を通じた普及啓発事業を実施(R5年～)

○水中遺跡・元寇をテーマとしたシンポジウム参加者数

R5年度			R6年度		合計
長崎市	対馬市	壱岐市	太宰府市	平戸市	
60名	41名	40名	120名	80名	341名

【松浦市】 水中考古学研究センターを設置(H29年)
クラウドファンディングにより木製いかりを引き揚げ(R4.10月)
関係自治体と連携し「元寇所縁のネットワーク」を発足(R6.4月)
国のパイロット事業を活用し3隻目の元軍沈没船を確認(R6.10月)



鷹島2号沈没船
(撮影・編集：町村剛)

課題

- ・水中遺跡には、本県の鷹島海底遺跡をはじめ、極めて価値が高いものがある一方で、我が国の水中遺跡保護の取組は陸上に比べ遅れており、国によるさらなる調査研究体制の整備充実が必要である。
- ・水中遺跡の調査は陸上に比べ多額の経費を要することに加え、引き上げ遺物の保存処理にも多くの予算が必要であることから、自治体において十分な調査研究を行う上での課題となっている。
- ・水中遺跡への興味・関心を一層高めていくため、国や関係自治体が連携した取組のさらなる充実が必要である。

提案・要望

【所管省庁 文部科学省】

1. 国内における水中遺跡の保護と調査研究の更なる推進のため、我が国を代表する水中遺跡を有する松浦市鷹島に、専門の調査研究機関を設置すること
2. 水中遺跡の調査・研究に特化した補助制度の創設・拡充を図ること
3. 水中遺跡の世論喚起に向け、全国の関係自治体と連携した効果的な取組を推進すること

令和 8 年度 政府施策に関する提案・要望書

重点項目

重点項目目次

38. 地域デジタル化推進と通信インフラ整備・維持管理や地上デジタル放送への支援
39. 眉山の地震による崩壊のシミュレーションの実施
40. 長崎空港の24時間化
41. 島原・天草・長島架橋構想の推進
42. 離島航空路の確保・維持
43. 離島旅客航路及び貨物航路、半島旅客航路の確保・維持
44. 地域鉄道、乗合バスの確保・維持
45. 半島振興対策の充実
46. C I Q体制の強化
47. 離島地域に係る燃油価格の格差是正
48. カネミ油被害者の救済
49. 大村湾の環境保全のための取組推進
50. 持続可能な上下水道に向けた支援
51. 浄化槽の普及促進
52. 海岸漂着物対策
53. 国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進
54. 自然環境行政にかかる地方への財政措置及び連携体制の充実
55. 対馬固有の生物多様性保全に関する取組の推進
56. 医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実
57. 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減
58. 介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し
59. 重度障害者医療費助成制度の創設
60. 地域少子化対策重点推進交付金の充実
61. 電源三法交付金制度の見直し

62. 地域の特性に応じた再生可能エネルギーの普及
63. 外国人材の受入
64. 雇用・人材対策
65. 資源管理の円滑な推進
66. 持続可能な水産業の確立
67. 漁業者の収益性向上のための取組
68. 「水産県長崎」を担う人材の確保・育成
69. 国営諫早湾干拓事業の課題解決
70. 安定した農業の継続に必要な対策
71. 林業の生産対策の充実・強化
72. 農畜産物輸出の促進
73. 次代の農林業の担い手の確保と農地集積・保全
74. 鳥獣被害防止対策の強化
75. 林業公社に対する支援制度の拡充
76. 空港の防災機能強化
77. まちづくり事業の推進
78. 雲仙砂防管理センターの体制の充実による「防災・減災」機能の継続及び九州大学地震火山観測研究センターの充実・強化
79. 義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障
80. 学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な人材の配置推進にかかる財政支援の充実等
81. 公立学校施設の整備促進
82. 公立学校における I C T 環境整備に係る財源措置の充実
83. 世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理
84. 県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員
85. 交通安全施設補助対象事業の拡充及び予算の確保

38.地域デジタル化推進と通信インフラ整備・維持管理や地上デジタル放送への支援

【所管省庁 内閣官房、総務省】

【現状・課題】

本県は離島・半島、中山間地域を多く有するため、地理的・地勢的条件不利を克服し、県民の豊かで質の高い生活実現を目指して、デジタル化・DXを積極的に推進しているが、財源状況が非常に厳しく、一部の離島・二次離島においては、光ファイバの整備の遅れや、共聴施設等の維持管理については、支援制度がなく住民の負担増が懸念される。

【提案・要望】

- (1) 新しい地方経済・生活環境創生交付金について安定的に予算枠を確保・維持すること
- (2) 光ファイバによるブロードバンド整備及び携帯電話の基地局整備に係る支援制度を維持するとともに、現行のユニバーサルサービス制度を見直し、5Gを含む携帯電話の情報通信基盤の維持管理を対象とすること
- (3) 地上デジタル放送の混信対策の支援制度の維持及び共聴施設の更新・維持管理に係る支援制度を創設すること

39.眉山の地震による崩壊のシミュレーションの実施

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

眉山は、標高300メートル付近から山頂にかけて45度以上の岩壁と崩壊地からなり、地震の発生により、直下の市街地への土砂災害の危険が懸念されている。島原半島には、雲仙断層群があり、今後30年以内にマグニチュード7.3程度の地震の発生確率が「ほぼ0～4%」とされている断層もあることから、地域の安全・安心を確保するため、被害予測に基づく防災対策の構築が必要である。

【提案・要望】

地震発生による眉山崩壊時の防災対策の構築のためには、被害予測が不可欠であることから、眉山を所有・管理する国において、崩壊のシミュレーションを実施すること

40.長崎空港の24時間化

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

長崎空港は、海上空港であり、比較的騒音問題が少なく、大きな滑走路を有しているなど運用時間延長・24時間化に向けたポテンシャルを保有している。この特性を活かし、24時間化を実現することで、国内線・国際線の路線誘致を推進し、多くのインバウンド需要を取り込むことが、国が進める観光立国の推進及び地域経済の活性化に大きく貢献するものと期待される。

【提案・要望】

- (1) 航空管制業務の一部リモート化を活かした早朝・夜間帯の実証運航など、運用時間外の実証について、引き続き柔軟に対応すること
- (2) 運用時間外の定期便就航の見込みが立った際は、速やかに運用時間延長・24時間化の対応を図ること

41.島原・天草・長島架橋構想の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

平成20年度に国の海峡横断プロジェクトは凍結されているが、地域間連携の推進や大規模災害時における緊急避難路として必要な社会基盤であり、熊本県や鹿児島県、関係市町等と要望活動や各種の地域間交流による機運醸成に取り組んでいる。

【提案・要望】

- (1) 九州西岸軸の形成による地域間連携を推進するため、島原・天草・長島架橋建設に資する調査を再開すること
- (2) 島原道路の整備促進と島原天草長島連絡道路の具体化に向けた検討を実施すること

42.離島航空路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島航空路線は、離島住民の生活路線であるとともに、交流人口増加を図るうえで重要な交通基盤であるが、人口減少やコスト増等により厳しい経営状況が続いており、行政による財政支援策により維持されている状況。

【提案・要望】

- (1) 離島航空路線運航費等補助金は、離島航空路線の全国平均単価を基準とした標準単価をもとに算出されるが、実績収支との差が大きいことから、燃油高騰や円安等に対応する柔軟な算定や標準単価に地域や路線ごとの実態を反映すること
また、対象路線に関しては、一島一路線に限定することなく、地域の実態に応じて柔軟に対応すること
- (2) 離島航空路線の維持のため県が独自に行う支援（機体購入補助、安全整備補助）について、地方交付税措置の対象を拡充すること
- (3) 航空機等購入費補助金は、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、現行の国の負担割合を拡大すること
また、機材導入にかかる自治体負担について、地方財政措置を講じること
- (4) 航空機燃料税の本則の引下げ及び特定離島路線にかかる軽減措置について、現行の特例の期間の延長や恒久化など今後も継続するとともに、国境離島地域にかかる路線を就航する場合には、軽減措置を1/4から1/2まで拡充すること
- (5) 航行援助施設利用料については15トンを基準にして単価が大幅に異なるが、離島航空路線を運航する機材は15トン以上であるため、その基準を20トンとすること
- (6) 持続可能な地域航空の実現に向けた地域航空サービスアライアンス有限責任事業組合（EASLLP）での取組を礎に、さらなる協業深化を目的として令和5年10月地域航空サービスアライアンス協議会（EAS Alliance）が設立されたが、経営改善に向けた実効性のある取組となるよう引き続き国も支援すること

43.離島旅客航路及び貨物航路、半島旅客航路の確保・維持

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

離島・半島を多く抱える本県にとって、航路については、住民の日常の移動手段や生活物資の輸送手段であるとともに、交流人口増加を図るうえでも重要な交通基盤であり、今後も確保・維持していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 離島航路運営費等補助金は、標準単価に地域や航路ごとの特殊性を加味して算出するよう制度を見直すこと
また、燃油価格の高騰等により欠損額が大幅に増加した場合には、実態に即した補助金額を確実に支出できるよう十分な財源を確保すること
- (2) 補助航路において、新船建造着手後に他事業者の参入があった場合でも航路改善計画に基づき建造された船舶は、特例として減価償却費相当分を引き続き補助対象とすること
- (3) 離島住民運賃割引補助における補助額の算定基礎を拡充すること
- (4) 補助航路以外の離島航路及び離島貨物航路、半島旅客航路の確保・維持を図るため、フェリー等の船舶が安定的に運航されるよう老朽化した船舶の更新（建造）にかかる補助制度の創設など必要な措置を講じること
- (5) 航路事業者の経営状況等について、地元自治体との情報共有が図られる体制の構築など、引き続き、離島航路の安定化に向けた取組を推進すること
- (6) 離島旅客航路及び離島貨物航路における休廃止の事前届出の実効性を確保するとともに、休廃止時には、緊急的に代替航路が確保できるように海上運送法や内航海運業法において必要な措置を講じること

44.地域鉄道、乗合バスの確保・維持

【所管省庁 総務省、国土交通省】

【現状・課題】

地域鉄道、乗合バス事業者は、少子高齢化や車社会の進展等による利用者の減少や燃料価格の高騰等の影響により、収益・人材確保が大変厳しい状況であり地域公共交通の確保・維持のためには予算や人材の確保に対する支援が必要。

【提案・要望】

- (1) ローカル鉄道再構築の合意形成や再構築後の支援に係る予算を十分に確保すること
- (2) 鉄道の確実な安全運行を行うため、鉄道軌道安全輸送設備等整備事業などの施設整備補助に係る予算の十分な確保及び制度の拡充並びに地方自治体に対する交付税措置の拡充等を行うこと
- (3) 河川等の工事に伴い新設又は改良された橋梁に対する固定資産税の軽減措置の拡充及び期間の延長を行うこと
- (4) 乗合バスの地域間幹線系統補助に係る採択要件の緩和や、市町が実施するフィーダー系統確保維持に係る予算を十分に確保すること
- (5) 自動運転バス等の新たなモビリティサービスの社会実装や交通DX等による交通事業者の省力化・経営改善に資する取組に対する支援の充実を図ること
- (6) 地域公共交通計画等の策定及び推進に係る予算を十分に確保すること

45.半島振興対策の充実

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

半島地域は三方を海に囲まれ、平地に恵まれない等の条件から、産業基盤、生活環境の整備について多くの課題があり、雇用機会の減少や都市部との格差、利便性の低さから人口流出や少子高齢化などにおいて厳しい状況である。

【提案・要望】

- (1) 半島防災の観点から、道路等の交通施設の整備など半島振興法に盛り込まれた施策を早期かつ確実に実施すること
- (2) 高規格道路（西九州自動車道、島原道路、西彼杵道路）等の整備予算を優先的に確保し、その促進を図ること
- (3) 半島地域での交流・定住促進や産業振興がさらに図られるよう、半島振興広域連携促進事業の予算を拡充すること

46.CIQ体制の強化

【所管省庁 法務省、財務省、厚生労働省、農林水産省】

【現状・課題】

現在、県内の空港・港湾を同日に多数利用する場合、CIQは県外からの応援で対応している。本県のインバウンド受入れは、国際航空路線再開や国際クルーズ入港拡大などにより、訪日客の更なる増加が見込まれ、CIQの増員・常駐化などが必要。

【提案・要望】

更なるアジア諸国との相互交流の拡大やインバウンド需要の獲得のため、国際航空路線や国際クルーズ等を受け入れる玄関口となる空港・港湾のCIQ体制について、強化を図ること

47.離島地域に係る燃油価格の格差是正

【所管省庁 経済産業省、国土交通省】

【現状・課題】

離島地域においては、公共交通機関の路線等が十分でなく、通勤・通学をはじめとした移動は、自家用車に頼らざるを得ない現状にあるが、ガソリン価格は、その地理的条件から流通コストが高くなるなど、本土地域よりも割高となっている。

【提案・要望】

- (1) 離島地域のガソリン価格は、地理的条件から流通コストが高くなるなど、本土地域よりも割高となることから、価格差是正を図る抜本的な措置として、離島地域におけるガソリンの揮発油税の減免等の措置を講じること
- (2) また、揮発油税の減免措置等が講じられるまでの間は、現在行われている「離島のガソリン流通コスト対策事業」を引き続き実施すること

48.カネミ油被害者の救済

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

事件発生から56年が経過し、被害者が訴える症状等の多くは事件当時の特徴的なものではないため、診断は血液中ダイオキシン類濃度等を重視せざるを得ない状況である。家族状況の確認が困難なケースもあり、救済の対象とならない未認定被害者が本県には多くいる。

【提案・要望】

- (1) 未認定被害者の救済のため、カネミ油症がより総合的な判断に基づいて認定されるよう、今後とも研究をすすめること
- (2) 診断基準に新たな考え方を追加できないか検討すること

49.大村湾の環境保全のための取組推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県では、大村湾の水質改善や環境保全等の観点から「第4期大村湾環境保全・活性化行動計画」を策定し、沿岸市町、関係機関が連携して水質改善等に取り組んでいるが、昨年度は湾内17地点中全地点で環境基準(COD：2.0mg/L以下)を超過。

【提案・要望】

大村湾は単一の県に面した全国的に稀な二重の閉鎖性を有する海域であることに鑑み、環境保全や豊かな里海づくりに向けて財政支援や新たな技術を用いた水質浄化対策を実施するなど、積極的に取り組むこと

50.持続可能な上下水道に向けた支援

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

「上下水道耐震化計画」に基づく耐震化を加速する一方で、水道は地理的に非効率な水道施設の運用を余儀なくされ、厳しい経営状況にあり、水道の基盤強化が必要である。また、上下水道の老朽化対策、下水道の未普及解消等に取り組む必要がある。

【提案・要望】

- (1) 上下水道耐震化の加速化のため、必要な財源を確保すること
- (2) 水道においては、施設整備に係る補助率嵩上げ及び必要な財源を確保すること
また、老朽化対策（維持管理）への支援を行うこと
- (3) 下水道においては、老朽化対策、未普及地域の解消等に必要な財源を確保すること

51.浄化槽の普及促進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

令和5年度末の浄化槽普及率は15.5%であり、引き続き、汚水処理の概成に向けて約5ポイント上積みする必要がある。浄化槽は、下水道に比べて設置費・維持管理費共に割高であり、更なる普及促進のためには、個人負担の軽減が重要である。

【提案・要望】

- (1) 浄化槽の普及促進に係る個人負担を軽減するため、上乗せ補助を行う市町に対し、浄化槽設置整備事業における補助基準額上限の引き上げを行うこと
- (2) 浄化槽の維持管理に係る個人負担を軽減するため、「少人数高齢世帯に対する維持管理負担軽減事業」について、制度を拡充すること
また、維持管理費に対する補助を行う市町に対し、法定検査費用の相当額を交付税対象とすること

52.海岸漂着物対策

【所管省庁 農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省】

【現状・課題】

本県は国境離島など多くの島々や北海道に次ぐ海岸線の長さを有し、他県に比べ外国由来のものも含む大量のごみが、繰り返し漂流・漂着するため、景観、自然環境、水産資源、観光等に悪影響を及ぼし、深刻な問題となっている。

【提案・要望】

- (1) 海洋ごみが、毎年、多量に漂着することから、回収・処理等に要する財源の確保を図るとともに、外国由来のごみの減少を図るため、外交上の適切な対応を実施すること
- (2) マイクロプラスチック（微細なプラスチック）ごみについては、生態系に及ぼす影響が懸念されることから、引き続き、その実態解明と発生抑制対策を実施すること

53.国立・国定公園における国内外の誘客対策等の推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

本県には雲仙天草国立公園をはじめ2つの国立公園、2つの国定公園があり、それぞれの地域で国の交付金等を活用し地域振興に取り組んでいる。国内外からの誘客促進に向けた受入環境整備等及び雲仙における災害復興が課題である。

【提案・要望】

- (1) 国立・国定公園における国内外の誘客対策をはじめ、「保護と利用の好循環」の実現に向けた施策を推進すること
- (2) 令和3年8月に被災した雲仙天草国立公園の八万地獄について、上質な利用体験ができる施設整備など、創造的復興に向けた取組を推進すること
- (3) 地方公共団体及び民間団体等による受入環境整備等を推進するため、自然環境整備交付金及び国際観光旅客税財源等の関連予算を確保し、地域の実情に応じた柔軟な支援を実施すること
- (4) 国立公園における直轄事業（利用施設整備、適正利用促進、情報発信等）を推進すること

54.自然環境行政にかかる地方への財政措置及び連携体制の充実

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

CBD-COP15で生物多様性に関する新たな世界目標が採択されるなど、近年自然環境行政の重要性が高まっており、地方自治体が果たすべき役割が大きいと、国との情報共有や連携体制強化とともに、地方の実情を踏まえた財政措置の充実が必要である。

【提案・要望】

- (1) 自然環境行政全体について、地方自治体の体制や予算配分の状況を継続的に把握し、既存の地方自治体への財政措置が十分かどうか検証した上で適切な措置を行うこと
- (2) 生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略の策定（又は改定）及び同戦略に基づく総合的な施策の実施にかかる経費、特に、EBPMの観点から地域の自然環境に関するモニタリングに係る経費について、財政措置を充実させること
- (3) 国内希少野生動植物種の保護増殖事業の実施にかかる経費や地方版レッドリスト等の策定及び更新などの地域の希少な野生動植物の保全に関する経費について財政措置を充実させること
- (4) 30by30の目標を踏まえ、地域生物多様性増進法に基づく自然共生サイトへの支援、並びに国定公園や都道府県立自然公園の区域の拡張、管理強化、適正利用の推進等に関して、区域面積や施設数、離島・半島地域の地理的な特殊事情などの実態に応じた財政措置を行うこと
- (5) 国が実施する自然環境に関する調査の結果と地方自治体の調査結果を相互に共有し、地域の実情に応じた希少種保全や外来種対策、鳥獣被害対策への活用を可能にするるとともに、広域な対策にも活用するなど、国と地方自治体が相互に連携する体制を構築すること

55.対馬固有の生物多様性保全に関する取組の推進

【所管省庁 環境省】

【現状・課題】

対馬は、日本列島と大陸の結節点として特異な生態系、多様な二次的自然環境、それらを象徴するツシマヤマネコなど、生物多様性保全上重要な地域であるが、高密度に生息するシカや管理の担い手不足など地域の実情に応じた保全対策が必要である。

【提案・要望】

- (1) 国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果を受け、令和5年度から国の調査が開始された対馬の国定公園拡張にあたっては、自然公園法による規制や制度と二次的自然の管理の親和性を検討した上で、生物多様性保全のために国として必要な措置を講じること
- (2) 対馬のニホンジカ対策で活用している指定管理鳥獣対策事業交付金について、引き続き必要な予算を確保すること
- (3) 国内希少野生動植物種ツシマヤマネコの保護を図るべき対馬において、ニホンジカ対策を引き続き国が主導し進めること
- (4) 国内希少野生動植物種ツシマヤマネコの保護増殖事業については、長期にわたり継続している生息状況のモニタリング調査の重要性を考慮して十分な予算を確保すること

56.医師・看護師の偏在対策等に向けた施策の充実

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県においては、医師の地域偏在や診療科偏在、高齢化、看護師についても、新たな担い手の不足や確保困難地域や領域偏在など多くの課題を抱えており、持続可能な地域医療体制の確保に向けて解決を図る必要がある。

【提案・要望】

- (1) 離島等におけるクラウド型電子カルテの環境整備等、医療 I C Tを活用した遠隔医療の整備に係る支援の充実や、ドローンによる薬剤搬送の規制等について柔軟な適用ができる仕組みを構築すること
- (2) ヘキ地診療所の運営費に対する補助金など、離島・ヘキ地医療の確保に要する予算を確保すること
- (3) 人口減少に伴い、看護師等養成所の運営が厳しい中でも、教育の質を担保しつつ地域において看護職員の養成が継続できるよう、遠隔授業の実施にあたって専任教員の配置基準の柔軟な運用を認めるなど、養成所の運営改善の取組に対する支援を強化すること

57.離島地域における介護保険サービス提供体制の維持と利用者の負担軽減

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

離島地域では、人口減少と高齢化が急速に進む中、介護サービスを提供できるよう介護人材確保策の充実が必要である。また、サービス利用に必要な本土等への渡航費助成など利用者の負担軽減が必要である。

【提案・要望】

- (1) 離島地域における介護保険サービス提供体制の維持に必要な介護人材を確保するための支援制度を創設すること
- (2) 介護サービスの利用において、離島地域に住んでいるが故に生じている利用者負担増分を解消するとともに、これにより生じる地方の財政負担や、税の優遇措置を受けない事業者の負担について、国による財政支援を行うこと
- (3) 「介護サービス利用に係る渡航費助成」について、保険料並びに県、市町村の財政に負担を生じさせないような支援制度を創設すること

58.介護人材の確保に関する施策の強化及び介護給付費に関する費用負担の見直し

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

高齢化率が高い本県では、介護保険の基盤となる介護人材確保が喫緊の課題で、他業種との賃金格差を解消するほか、外国人材活用も必要である。また、保険給付費が増え、高齢者の保険料負担や、県・市町の財政負担が増大している。

【提案・要望】

- (1) 介護人材の安定的な確保を図るため、処遇改善加算制度のさらなる拡充を図ること
- (2) 外国人材の活用を一層推進するため、外国人材受入に伴う増嵩経費に対する加算制度を創設すること
- (3) 保険給付費に対する国庫負担割合の引き上げなど費用負担の抜本的な見直しにより、高齢者等の保険料負担の軽減を図ること

59.重度障害者医療費助成制度の創設

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

重度障害者の経済的・精神的負担の軽減を図るため、全国の地方自治体で医療費を助成しているが、財政力などに差があることから、助成内容や自己負担などサービス水準に格差が生じている状況である。

【提案・要望】

本来、平等に同じ条件で受けられるべき医療において、地域間格差が生じていることは望ましくなく、国において、重度障害者に対する統一した医療費助成制度を創設するとともに、必要な財政措置を講じること

60.地域少子化対策重点推進交付金の充実

【所管省庁 内閣府】

【現状・課題】

結婚支援の充実に向けては、地域の実情に応じた長期的な対策が必要であり、県・市町間で連携して取組を推進する必要があるが、厳しい財政状況の下、地方自治体が安定的に活用できる財源が必要である。

【提案・要望】

地域少子化対策重点推進交付金については、地域の実情に応じて、結婚支援などの少子化対策を継続・強化して実施できるよう引き続き予算規模の拡充等を図ること

61.電源三法交付金制度の見直し

【所管省庁 経済産業省】

【現状・課題】

松浦市鷹島町は、原子力発電所から8.3kmと近距離にもかかわらず国の電源立地地域対策交付金の交付対象外。原発周辺地域では、原発の影響を念頭に置いた経済活動等を強いられており、不利な条件を克服する対策が必要。

【提案・要望】

電源立地地域対策交付金等の原子力発電施設等周辺地域交付金相当部分及び電源地域振興促進事業費補助金の交付対象地域について、原子力災害対策重点区域（緊急時防護措置を準備する区域（UPZ））を含む市町村に拡大すること

62.地域の特性に応じた再生可能エネルギーの普及

【所管省庁 経済産業省、環境省】

【現状・課題】

本県は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有するが、再生可能エネルギー導入の拡大にあたっては、地元の理解を得るための利害関係者の調整、送電網の空き容量不足により新たな系統接続が制限されるなど導入が進みにくい状況となっている。再生可能エネルギー導入を拡大するための仕組みづくりや環境の整備が必要。

また、発電コストが高い独立電源の離島では、本土と格差が生じることが懸念される。

【提案・要望】

- （１）再生可能エネルギーの導入拡大においては、出力制御の解消や安定電源化に向けた次世代技術を早期に確立し、蓄電池や水素等の利用による余剰電力の有効活用を図ること
- （２）潮流発電の商用化に向け、実証フィールドを中心とした県内海域の活用による実証事業の予算を拡充するとともに、固定価格買取制度への追加の早期実現を図ること
- （３）離島地域においては、地域のポテンシャルを考慮した送電網を整備することに加え、引き続き安心して電気を使えるよう、他の地域と遜色ない料金での安定供給を保障する措置を確実に講じること

63.外国人材の受入

【所管省庁 法務省、厚生労働省】

【現状・課題】

本県では、各産業において人口減少等により人手不足が深刻化しており、必要な人材を確保するため、外国人材の受入れを促進している中、技能実習に代わる新制度「育成就労制度」が令和9年に施行予定である。今後、新制度への移行にあたっては、都市部への人材流出など地方の企業への影響がないよう配慮することが必要となる。

【提案・要望】

- (1) 育成就労制度の実施に向け、今後業界団体と転籍制限の緩和などを具体的に協議する際には、地方の企業の実状を踏まえるよう留意すること
- (2) 地方における深刻な人材不足を踏まえ、外国人材の就労・生活環境整備など、地域間の賃金格差等により受入れが進みにくい自治体が行う受入促進措置への支援や国による地方での就業の魅力発信の強化を行うこと

64.雇用・人材対策

【所管省庁 厚生労働省】

【現状・課題】

本県では、成長分野を中心に人手不足が深刻化している中で、多様な人材が県内企業に就職し活躍できるよう、求職者の就職支援を実施する必要がある。

【提案・要望】

- (1) 高齢者の就業機会の確保のため、シルバー人材センター事業について、補助金の確保・拡充を図ること
- (2) 障害者等の雇用促進のため、障害者就業・生活支援センターにかかる運営事業について、予算の確保・拡充を図ること
- (3) 国が設置し、地元移管された情報処理技能者養成施設「いさはやコンピュータ・カレッジ」の施設機能を維持し、IT人材養成の場の確保と訓練の充実を図るため、引き続き国による財政支援を行うこと
- (4) 離職者等再就職訓練事業において、オンラインによる訓練を実施する場合、通所による訓練時間を総訓練時間の20%以上確保することが原則となっているが、通所要件の撤廃など離島地区においても受講が可能となるよう必要な措置を講じること

65.資源管理の円滑な推進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

TAC管理については、関係する多くの漁業者が経営への影響を懸念している。このため漁業者が安心して操業を継続し、経営が維持できるよう資源管理を円滑に推進する必要がある。

【提案・要望】

- (1) 令和6年以降に新たに追加されたTAC魚種の本格TAC（ステップ3）への移行については、ステップ2までの間に課題解決の取組等に十分な進展が見られない場合は行わないこと
- (2) 既存のTAC魚種においては、急激な漁獲の積み上がりがあっても継続して操業できるよう、柔軟な数量管理とすること
また、近年大幅に資源が減少しているスルメイカについては、早急な資源回復を目指すこと
- (3) 漁獲報告の円滑な運用を図るため、漁協の負担軽減に向けた支援や、漁獲報告システムの維持・改善に対する支援を行うこと
- (4) クロマグロの資源管理については、今後も親魚資源の回復が見込まれていることから回復状況に応じた増枠が実現するよう、引き続き国際交渉に取り組むこと
- (5) 混獲したクロマグロの放流作業に必要な人件費への支援について、近年の労働賃金の引き上げ等を踏まえ、作業単価などを見直すとともに十分な予算の確保を行うこと
また、クロマグロの大量来遊によりイカ釣り漁業の漁具被害が生じているため、クロマグロが回避する技術開発を加速させること
- (6) マグロ類を対象とした沿岸でのほえ縄漁業は、全て広域漁業調整委員会の「沿岸くろまぐろ漁業承認」取得を義務付けること
また、広域的な海域で操業する「沿岸まぐろほえ縄漁業」によるクロマグロ漁獲量は、現行の知事管理漁業ではなく大臣管理漁業として、国の漁獲管理の対象とすること

66.持続可能な水産業の確立

【所管省庁 農林水産省、国土交通省】

【現状・課題】

近年、海洋環境の変化や水産資源の変動、さらには国際情勢の悪化による燃油や生産資材等の価格高騰など、水産業を取り巻く環境は大きく変化しており、本県水産業が持続的に発展していくためには、それらの変化に的確に対応していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 漁業収入安定対策については、新たな資源管理による漁業収入の変動に対応できるよう引き続き十分な予算を確保すること
- (2) 離島漁業再生事業交付金及び漁場生産力・水産多面的機能強化対策交付金の十分な予算を確保すること
- (3) 中国及び韓国との間で排他的経済水域の境界線の画定を行うとともに、中国及び韓国等の外国漁船の不法操業に対する取締の強化を図ること
- (4) FRP船廃船費用の預託・積立制度を構築するとともに、FRP船リサイクルシステムの柔軟な運用を講じること
- (5) 北朝鮮ミサイルの発射や災害、海難事故発生等の緊急時の通信手段として必要不可欠な漁業無線海岸局の維持と円滑な運営のため、組織体制の強化・再編を促す新たな支援制度を創設すること

67.漁業者の収益性向上のための取組

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

漁業経営は自然環境や社会情勢の変化を受けやすく不安定となりやすいため、海や漁村の地域資源の魅力を活かした海業の振興やスマート水産業導入による省コスト化などを図ることで、変化に強く安定した漁業経営体を育成していく必要がある。

【提案・要望】

- (1) 海業振興については、港湾、海岸等を含め、広く取り組むとともに、先進的な地区の形成とその横展開を図ること
- (2) 操業等の省力化・効率化を図るため、スマート水産業普及推進事業について、十分な予算を確保すること
- (3) 漁業者自らが収益性の向上と適切な資源管理の両立に向けた取組を推進するため、水産業成長産業化沿岸地域創出事業について、十分な予算を確保すること
- (4) 漁業者の所得10%以上向上に必要な浜の活力再生・成長促進交付金については、十分な当初予算を確保するとともに、水産業競争力強化緊急事業(水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業、水産業競争力強化緊急施設整備事業等)についても十分な予算を引き続き確保すること

68.「水産県長崎」を担う人材の確保・育成

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

生産量・産出額ともに全国2位である本県においても、漁業就業者の減少と高齢化に歯止めがかからず本県水産業の衰退が危惧される。そのため、経営が不安定な就業前後の生活の安定や多様な人材が活躍できる環境整備を図ることにより水産業を担う人材を確保・育成する必要がある。

【提案・要望】

- (1) 就業・定着促進のための漁業現場での長期研修支援に必要な経営体育成総合支援事業の予算を十分に確保するとともに、実践型研修においては国の研修生だけでなく、県独自の研修生も利用可能対象とすること
- (2) 独立して新規に漁業経営を開始する者に対して、新規就農者育成総合対策の経営開始資金と同様の支援制度を創設すること
- (3) 離島漁業新規就業者特別対策事業交付金及び特定有人国境離島漁村支援交付金の十分な予算を確保すること
- (4) 魚市場における人材不足の一助として、選別・荷捌き作業を、特定技能や育成就労制度の対象とする弾力的な運用を図ること

69.国営諫早湾干拓事業の課題解決

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

開門を認めない方向で司法判断が統一され、国から、開門によらない有明海再生を目指すとした令和5年の農林水産大臣談話が出された。有明海を構成する諫早湾においても再生の兆しは見られるものの、漁業者がその成果を十分実感できるまでには至っていないため、有明海再生の一層の推進が必要である。

【提案・要望】

開門によらない有明海再生を目指すとした令和5年の農林水産大臣談話に基づき、諫早湾の漁場環境の改善及び水産資源の確保を図るとともに、諫早湾内の漁業者の取組を強力に後押しすること

70.安定した農業の継続に必要な対策

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

高齢化に伴う農業従事者の減少が進む中、産地の維持・活性化のためには、生産性や収益性向上につながる取組の強化が必要。本県の基幹品目である和子牛の価格は、再生産可能な水準を下回るなど、肉用牛繁殖農家の経営は大変厳しい状況。海外からの重要病害虫侵入や、野菜等の価格低下、頻発化する自然災害など、経営努力では解決できないリスクが近年増加。

【提案・要望】

- (1) 園芸産地の維持・発展を図るため、露地野菜の安定供給体制の構築、果樹・茶の優良品種への改植や園内道整備等の取組に対する予算を十分に確保すること
- (2) 水田農業の経営安定を図るため、水田活用の直接支払交付金および農業再生協議会が行う事業推進に必要な予算を確保すること
- (3) 野菜価格安定制度を引き続き堅持するとともに、十分な予算を確保すること
- (4) 肉用牛繁殖農家の経営維持・安定のため、肉用子牛価格下落に対する価格補てん等に必要な予算を確保すること
- (5) 自然災害により局地的に深刻な被害を受けるケースもあることから、1 地方自治体での農林業被害額を考慮するなど、経営再建に向けた支援パッケージの発動要件を見直すこと
- (6) ミカンコミバエ等の重要病害虫については、初動防除の実施及びまん延防止対策の徹底に必要な予算を確保すること

71.林業の生産対策の充実・強化

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県を含め全国的に人工林の過半が利用期を迎えており、森林資源の循環利用による林業の成長産業化の実現に向け、木材の生産から利用までの全ての段階において、地域林業及び木材産業の活性化が必要。

【提案・要望】

- (1) 木材の安定供給体制の構築に向けて、主伐後の再造林や花粉発生源対策、間伐及び路網整備の推進、高性能林業機械の導入、木材産業の体制整備、スマート林業技術の普及、外国人を含む人材の確保・育成など総合的な取組に対する制度拡充を行うとともに、継続的に予算を確保すること
- (2) 国産材の需要拡大を図るため、非住宅分野の木造・木質化に必要な設計・施工を担う人材育成カリキュラムの構築、木造や木質化に取り組む建築物に対する補助事業の補助率高上げなどの制度拡充を行うこと

72.農畜産物輸出の促進

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県では動・植物検疫条件など非関税障壁が少ない香港等への輸出促進を図ってきたことで輸出額は増加しているものの、周辺のアジア諸国では多くの品目において動・植物検疫条件が厳しいなどの輸出障壁が高いことが輸出拡大の課題。

【提案・要望】

- (1) 農畜産物の輸出拡大に向けて、諸外国の輸入検疫条件の緩和と協議の進展に向けた働きかけを強化すること
- (2) 条件が厳しい中国に対して、いちご、かんきつ、牛肉など輸入品目拡大を働きかけること
- (3) 輸出産地の育成や、輸出向け商品の開発、輸出ルートの構築などに対する支援を強化すること

73.次代の農林業の担い手の確保と農地集積・保全

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

農家の高齢化が進む中、小規模な家族経営が多い本県において産地の維持・拡大を図るためには、親元など様々なルートから新規就農者を確保するとともに、経営を安定化し産地に定着させるため農地集積による規模拡大を促進する必要がある。

農山村地域では集落機能を維持できない集落の増加が懸念されている。

【提案・要望】

- (1) 新規就農者育成総合対策に必要な予算を確保すること
- (2) 農地集積・集約化に有効な手段である農地中間管理事業について必要な予算を継続的に確保すること
- (3) 諫早湾干拓事業で造成された潮受堤防等について、引き続き計画的な長寿命化対策及び更新整備に取り組むこと
- (4) 多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金の推進を図るため、地方自治体等が必要とする予算を確保すること

74.鳥獣被害防止対策の強化

【所管省庁 農林水産省、環境省】

【現状・課題】

野生動物による農林業被害は、高齢化に伴う捕獲従事者の減少や防護柵の劣化等により、防護・棲み分け・捕獲の3対策の実行力低下が懸念されるほか、市街地での生活環境被害や生物多様性保全上重要な地域でのシカ食害による下層植生の衰退等の生態系被害が近年増加傾向。

【提案・要望】

- (1) 鳥獣被害防止総合対策交付金及び指定管理鳥獣対策事業交付金について、必要な予算を確保すること
- (2) イノシシの精度の高い生息数推定手法を早期に確立するとともに、カモの生態や新たな被害防止対策等の研究を進めること
- (3) 狩猟免許の取得や保持に係る負担軽減など捕獲従事者の確保・育成対策の充実を図ること
- (4) 人身事故発生防止のために野生動物の市街地出没対策を講じること
- (5) 西海国立公園五島列島地区など生物多様性保全上重要性が高く国が指定管理する国立公園地域においては、国が率先してニホンジカによる生態系被害対策を講じること

75.林業公社に対する支援制度の拡充

【所管省庁 農林水産省】

【現状・課題】

本県で最も木材取扱量の多い林業公社については、日本政策金融公庫からの高金利借入金の繰上償還が制度上できないことから、現在も多く残っており、その金利負担が経営を圧迫。

【提案・要望】

- (1) 林業公社の経営健全化に向け、日本政策金融公庫の高金利貸付金に対する任意繰上償還制度、低利借換制度及び国による利子補給制度を創設すること
- (2) 林業公社の経営健全化に向けた支援を行う地方公共団体への財政支援として、市町への特別交付税措置及び県への措置率の引き上げ、起債制度化を図ること

76.空港の防災機能強化

【所管省庁 内閣官房、国土交通省、防衛省】

【現状・課題】

本県離島空港において、能登半島地震のような大規模災害が発生した場合に、自衛隊等による救助活動が円滑に行われるためには、給油施設整備等の空港防災機能強化が必要。なお、給油機能の確保により、チャーター機の誘致活動も促進され、地域振興への寄与も期待される。

【提案・要望】

- (1) 令和6年4月に特定利用空港に指定された福江空港において、防災機能強化のため、給油施設整備の支援を行うこと
- (2) 大震災時には、滑走路に亀裂が入るなどの大規模な被害が想定されるが、早期に空港の機能を回復する必要があるため、国による災害復旧の代行等の支援を行うこと
- (3) 航空機の安全対策にかかる空港整備事業について、直轄による技術力提供等の支援を行うこと

77.まちづくり事業の推進

【所管省庁 国土交通省】

【現状・課題】

老朽建築物が密集した既成市街地における防災性の向上や効率的な整備の促進、及び昭和40～50年代に建設された公営住宅の住戸の更新・改善による良好な住環境の形成のため、予算確保が課題である。

【提案・要望】

- (1) 土地区画整理事業、住宅市街地総合整備事業、住宅・建築物安全ストック形成事業、市街地再開発事業及び優良建築物等整備事業の促進に必要な予算を確保すること
- (2) 公営住宅整備事業及び公営住宅ストック総合改善事業の促進に必要な予算を確保すること

78.雲仙砂防管理センターの体制の充実による「防災・減災」機能の継続及び九州大学地震火山観測研究センターの充実・強化

【所管省庁 文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

雲仙普賢岳の山頂には依然として不安定な溶岩ドームが存在しており、大雨や地震等による大規模土石流の発生や溶岩ドーム崩壊の危険性があることから、地域の安全・安心を確保するためには、機動的に監視・観測・研究する体制が必要不可欠である。

【提案・要望】

- (1) 令和3年4月に新設された雲仙砂防管理センターにおいて、緊急時の情報提供や技術支援、および、緊急事態を想定した監視や砂防設備の直轄管理を機動的に実施するための体制の継続・維持を図り、大規模土石流や溶岩ドーム崩壊に対する「防災・減災」機能を継続すること
- (2) 島原市に設置されている国立大学法人九州大学大学院理学研究院附属地震火山観測研究センターと関係機関が連携した火山活動等の監視・観測・研究体制の充実・強化を図ること

79.義務教育に係る教職員定数の改善と確実な財源保障

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

教育課題は多様化・複雑化しており、特別な支援を要する子どもの数も増加している。働き方改革を推進し、質の高い教育や個々に応じた指導・支援体制の充実を図るため、教職員定数の改善及び各種加配の充実、十分な財源措置が必要である。

【提案・要望】

- (1) 加配定数の削減によらない中学校の35人学級編制の計画的な整備、特別支援学級の学級編制の標準の引き下げを図ること
- (2) 食物アレルギー対応や食に関する指導の充実のため、義務標準法の配置基準を見直し、栄養教諭及び学校栄養職員の定数改善を図ること
- (3) いじめや不登校など地域の実情をふまえた個別の教育課題に柔軟に対応するため、国の加配定数の充実・確保を図ること
- (4) 教育水準に地域間格差が生じないよう、義務教育費国庫負担金と地方交付税による調整機能により財源を確保すること

80.学校のニーズに応じた専門スタッフや多様な人材の配置推進にかかる財政支援の充実等

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

本県では、不登校、医療的ケアが必要な児童生徒、通常の学級で学ぶ特別な配慮が必要な児童生徒などが増加傾向にあり、また教員の労働環境の改善を図る中で、財政上の理由から支援に必要な専門スタッフや人材について十分な配置ができていない。

【提案・要望】

- (1) 「チームとしての学校」による協働的・組織的な取組を推進し、深刻化・重層化している、いじめ・暴力行為など児童生徒の問題や不登校などの諸課題に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの活用の取組については、3分の1の国庫補助を確実に補助するとともに、配置充実に向けた財政支援のさらなる拡充を図ること
- (2) 不登校、及び不登校傾向の児童生徒、学級になじめず教室に居辛さを感じている児童生徒を多くの学校が抱えている状況を踏まえ、そのような児童生徒の学校内における居場所となっている校内教育支援センター（SSR）の設置に伴い常駐する支援員の配置充実に向けた財政支援の拡充を行うこと
- (3) 「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の主旨等を踏まえ、高度な医療的ケアが必要な児童生徒を含めた全ての児童生徒が安全に、安心して通学や学校生活を送ることができるよう、医療的ケア看護職員の配置に必要な財源を十分に確保すること
- (4) 発達障害等の特別な配慮が必要な児童生徒が増加している状況を踏まえ、特別支援教育支援員のさらなる配置充実のための財政支援を行うこと
- (5) 学校における働き方改革を一層推進し、教員が児童生徒の教育活動に専念できる環境を整備するために、多くの人材を教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）として配置できるよう、補助率の嵩上げを図るとともに、引き続き必要な財源を確保すること
- (6) 高度な専門的知識・技術が求められるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び医療的ケア看護職員については、離島や過疎地域においても専門性の高い人材を安定的に確保できるよう、定数として措置すること

81.公立学校施設の整備促進

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としても使用される重要な施設である。児童生徒等の安全を確保し、地域の実情に応じて学校施設を計画的に整備するためには、国による更なる財政支援が必要である。

【提案・要望】

- (1) 設置者の財政負担を軽減するため、公立学校施設の整備に係る必要な財源を確保するとともに、補助率の嵩上げや補助上限額の見直し、並びに特に実情に即した補助単価の引上げを図ること
- (2) 屋上防水や床、受変電設備の更新など老朽化した施設設備の部分的な改修のほか、学校敷地の法面整備や廃校施設の解体についても補助対象とするなど、補助要件の緩和・拡充を図ること
- (3) 非構造部材の耐震化を進めるため、専門的な点検及び調査に対する補助制度を創設すること
- (4) 避難所に指定されている公立高等学校の屋内運動場についても、空調設備整備臨時特例交付金の補助対象とすること

82.公立学校におけるICT環境整備に係る財源措置の充実

【所管省庁 文部科学省】

【現状・課題】

高等学校を含む公立学校におけるICT環境整備をはじめ、GIGAスクール構想により重要性が増しているICT支援員の配置や校務支援システムの整備、デジタル教科書等のソフトウェアの整備にも継続した国による財政支援が必要となる。

【提案・要望】

- (1) 学習者用端末・指導者用端末及び大型提示装置等の保守管理や更新等に係る費用について、財政支援を継続・拡充すること
- (2) 学校におけるネットワーク回線使用料や在宅学習等に必要となるオンライン通信費について、財政支援を講じること
- (3) 学校におけるICT活用の日常化に向けたICT支援員の配置・拡充について、財政支援を講じること
- (4) 校務支援システムの整備・運用に係る費用について財政支援を講じること
- (5) デジタル教科書などのソフトウェア導入・運用に係る経費について、財政支援を講じること
- (6) 高等学校段階の学習者用端末について、GIGAスクール構想加速化基金の対象に加えるなど、財政支援を拡充すること

83.世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」の保存管理

【所管省庁 内閣官房、文部科学省、国土交通省】

【現状・課題】

本県は2つの世界遺産の19構成資産を有し、その多くが離島・半島地域に広く点在する。史跡、集落、建造物、無人島、稼働資産を適切に保存管理していくためには、技術的・財政的に自治体や所有者のみでは困難である。

【提案・要望】

- (1) 本県に所在する2つの世界遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」及び「明治日本の産業革命遺産」について、将来への継承に向けて、専門的見地からの技術的支援及び財政的支援を行うこと
- (2) 「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である「端島炭坑」は、その保存管理が困難なことから、特段の支援を行うこと

84.県民の安全・安心を確保するための地方警察官の増員

【所管省庁 警察庁】

【現状・課題】

本県は、朝鮮半島や中国大陸と相対する位置にあり、多くの国境離島、北海道に次ぐ長さの海岸線などの地理的特殊性を有している。さらに、本県における外国人入国者の増加の現状等を踏まえ、治安対策のため人的基盤の整備が不可欠である。

【提案・要望】

- (1) 治安対策上、重大な脅威となっている匿名・流動型犯罪グループによる組織犯罪の対策に向け、警察官を増員すること
- (2) 深刻化するサイバー空間の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること
- (3) 国際クルーズ船の入港再開等により外国人入国者が増加する中、国際テロ等の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること
- (4) ストーカー・DV・児童虐待などの人身安全関連事案の対策に向け、警察官を増員すること
- (5) 先端技術の海外流出など経済安全保障上の脅威に対する体制の強化に向け、警察官を増員すること

85.交通安全施設補助対象事業の拡充及び予算の確保

【所管省庁 警察庁】

【現状・課題】

交通安全施設整備費が減少傾向にある一方、過去に大量に整備した同施設の維持管理が困難な状況にある。交通事故のない社会を実現するためには、交通安全施設を適正に維持管理していくための対象事業の拡充及び予算措置が不可欠である。

【提案・要望】

信号機のＬＥＤ灯器について、更新基準を超過するなど、更新が必要となることから、ＬＥＤ灯器更新を交通安全施設補助事業の対象に加えるとともに、必要な予算を確保すること